

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月26日
【事業年度】	第10期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社オークファン
【英訳名】	Aucfan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武永 修一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	(03) 6809 - 0951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 濱田 淳二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	(03) 6809 - 0951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 濱田 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	-	-	-	1,449,513	2,725,527
経常利益 (千円)	-	-	-	142,533	332,153
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	182,192	308,842
包括利益 (千円)	-	-	-	172,495	261,586
純資産額 (千円)	-	-	-	2,142,830	2,279,629
総資産額 (千円)	-	-	-	4,269,983	4,465,070
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	213.53	229.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	18.61	31.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	18.37	30.26
自己資本比率 (%)	-	-	-	49.0	50.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	8.7	14.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	32.46	47.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	135,597	765,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,721,829	248,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,843,677	503,453
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,402,568	1,424,936
従業員数 (人)	-	-	-	89	105
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(19)

(注) 1. 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 平成27年9月期より連結財務諸表を作成しているため、第9期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 第9期の平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	619,817	751,841	1,006,443	1,269,366	1,419,391
経常利益 (千円)	201,109	301,976	412,655	230,834	220,124
当期純利益 (千円)	101,019	212,355	250,117	107,363	286,642
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	176,119	565,974	655,777	670,948	676,452
発行済株式総数 (株)	2,738	1,833,500	9,737,500	9,860,000	9,895,000
純資産額 (千円)	470,761	1,461,914	1,917,243	2,032,553	2,292,667
総資産額 (千円)	640,637	1,615,430	2,129,567	3,985,082	3,955,473
1株当たり純資産額 (円)	68.34	159.23	196.84	205.89	231.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.13	26.77	25.94	10.97	29.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	23.23	25.04	10.83	28.08
自己資本比率 (%)	73.0	90.4	90.0	50.7	57.5
自己資本利益率 (%)	25.5	22.0	14.8	5.5	13.4
株価収益率 (倍)	-	108.07	53.97	55.06	51.37
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,111	179,097	329,766	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,204	163,538	491,070	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,114	771,760	177,878	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	338,683	1,126,650	1,143,978	-	-
従業員数 (人)	31	39	52	70	67
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(3)	(-)	(9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第6期、第7期及び第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、当社は平成25年4月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から平成25年9月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びインターンのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、第9期の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

7. 当社は、平成25年1月15日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。また、平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。そのため、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

当社代表取締役である武永修一は、大学時代から個人事業主としてインターネットオークション（以下、「オークション」といいます。）による商品の出品販売を行っておりましたが、売上高の拡大を機に、平成16年4月、当社の前身となる株式会社デファクトスタンダード（以下、「同社」といいます。）を設立いたしました。同社では、オークション事業（オークションによる商品の出品販売）を主に行っておりましたが、平成18年1月に、個人からオークション統計サイト（現「aucfan.com（オークファン）」）の営業を譲り受け、メディア事業としてオークションの価格比較・相場検索サイトの運営を開始いたしました。当社は、平成19年6月に同社のメディア事業を新設分割することによって設立されております。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成19年6月	インターネットメディア「オークファン」の運営を事業目的として、株式会社デファクトスタンダードよりメディア事業を新設分割し、東京都港区芝に株式会社オークファンを設立、純広告サービス及びネット広告サービスを開始
平成19年7月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目21番8号に移転
平成19年8月	無料会員サービスを開始
平成20年4月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目3番14号に移転
平成20年5月	有料会員サービス「オークファンプレミアム」を開始
平成20年12月	オークション専門通信講座「オークファンスクール」を開始
平成21年5月	消費動向分析ツール「オークデータ」を開始
平成22年1月	オークション通信講座「オークファンゼミ」を開始
平成22年7月	本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目21番14号に移転
平成22年8月	スマートフォン向けサイト「aucfan Touch（オークファンタッチ）」の提供を開始
平成23年9月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より、「プライバシーマーク」を取得
平成23年10月	スマートフォン向けアプリ「モノちえき」の提供を開始
平成23年11月	総合分析ツール「オークファンプロ」を開始
平成24年12月	世界のECサイトの一括検索サービス「グローバルオークファン」を開始
平成25年3月	本社を東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号に移転
平成25年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成25年10月	国内最大級のフリーマーケット事業「楽市楽座」を株式会社マーケットエンタープライズより取得
平成26年2月	ヤフー株式会社と連携し「ヤフオク!」出品者育成サービス『オークション出品塾・大学』を開始
平成26年5月	ネットオークションでの取引商品を検知・監視する『オークチェッカー（ ）』を開始
平成26年10月	グランドデザイン&カンパニー株式会社の株式を100%取得
平成26年11月	グランドデザイン&カンパニー株式会社の「オムニチャネル・プラットフォーム事業」を新設会社のグランドデザイン株式会社に承継
平成27年1月	株式会社マイニングブラウニーの株式を100%取得 スマートフォン版オークファン「aucfan Touch」iOS版au公式コンテンツとして提供開始
平成27年2月	価格分析ツールの「オークファンプロ」がリニューアル ネット物販ユーザー向け新サービス「最新仕入れ速報」をリリース
平成27年4月	グランドデザイン&カンパニー株式会社を吸収合併 オークファンサービス『らくらく卸』と仕入れ・卸売サイト『CtoJ』が連携 医療情報のプラットフォーム提供を行うMRT株式会社とデータ連携 aucfan.comのスマートフォンサイトを全面リニューアル

年月	事項
平成27年 6月	子会社の株式会社グランドデザインがショッピングモールスマホアプリ「Gotcha!mall」のASEAN展開でトランスコスモス株式会社と資本・業務提携
平成27年 7月	株式会社ディー・エヌ・エーが運営するBtoBマーケットプレイス「DeNA BtoB market」を承継した新設会社である株式会社NETSEAの株式を100%取得
平成27年 9月	「パソコンスクールアビバ」で「ヤフオク！」対策講座を開設 ダメージカー買取シェアNO.1の株式会社タウと相場検索サイト「オークファン」がデータ連携開始
平成28年 1月	株式会社リバリュウの株式を100%取得
平成28年 2月	オークファンプレミアム会員の機能拡張と価格改定 新会員サービス「オークファンライト会員」リリース 「オークション入札予約」をYahoo!プレミアム会員特典として提供開始
平成28年 4月	株式会社スマートソーシングの株式を65%取得
平成28年 6月	スマートフォンアプリリリース（iOS版、Android版）
平成28年 7月	「リユースマスター® 資格認定制度」創設に協力 技術とノウハウを駆使ししたEC解析ツール『Storoid（ストロイド）』をリリース
平成28年 9月	株式会社NETSEAと株式会社リバリュウが合併し、株式会社SynaBizとして発足 株式会社マイニングブラウニーを吸収合併

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成されております。当社は、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」ことをミッションに掲げ、「グローバルな循環型消費社会の先駆者であり続ける」というビジョンのもとに、唯一無二のデータとサービスを展開しております。

当社グループでは、ネットオークション・ショッピングの商品及び価格情報の比較・検索・分析等が可能な「aucfan.com(以下、『オークファン』といいます。)」を初め、メーカー・卸企業様向けBtoB ECサイト『NETSEA(ネッシー)』、滞留在庫・返品・型落ち品などの流動化支援を行う『リバリューBtoBモール』の運営など、インターネットメディア事業として、主にPCサイト、モバイルサイト及びスマートフォンサイトを運営しております。

当社グループの強みは、680億件を超える「商品売買の実売価格」に基づく商品価格に対する多面的なデータ解析と、それらデータの閲覧・活用等を目的として『オークファン』及び『NETSEA』に登録した100万を超える多様なユーザ層にあります。特に、商品価格の解析データについては、国内外のショッピングサイト及びオークションサイトの運営者(以下、総称して「Eマーケットプレイス」といいます。)から取得した過去の商品情報及び価格情報を基に統計的な分析を行うところに付加価値があると考えております。これらのデータ解析を利用することで、従来個々人の主観や経験則に依存していた売買価格の決定をより科学的な手法で解決することができ、あらゆるユーザの商品売買にとってかけがえのないサービスとなることを目指しています。また、当社グループのユーザは、企業として商品売買を行う法人ユーザだけでなく、個人事業主として副業の一環で売買を行うユーザ、また身の回りの不用品を販売する個人ユーザまで、「Small B」といわれる活量の高い個人ユーザによって構成されております。当社グループは、国内外でも最大級の「Small B支援企業」を自負しており、100万人以上の「Small B」ユーザが、国境を超えた商品売買の支援を行っています。

これらの強みを活用し、当社グループでは「メディア」、「マーケットプレイス」、「ソリューション」の大きく3つの区分でサービス提供及び売上の計上を行っております。(平成27年9月期までは、「サービス課金」、「ネット広告」、「マーケティング課金」の3つの区分で計上を行っていましたが、事業の発展に伴い、平成28年9月期から当区分に変更いたしております。)

##### a. メディア

「メディア」は、当社が運営する『オークファン』からの有料課金収入及びネット広告収入が主たる収入源となっております。Eマーケットプレイスから取得した商品及び価格情報を整理統合し、分析・解析をすることによって、とりわけ商品の売り手(以下、「販売者」といいます。)にとって有益な情報となっております。各ECサイトの商品情報及び価格情報を比較・検索・分析等ができる他、過去に各ECサイトで実際に取引された商品情報及び価格情報を閲覧することができ、商品売買の参考指標とすることができます。一言で言えば、各商品・サービスの相場観の醸成に寄与する諸データの提供ということになります。

具体的には『オークファン』を訪れるすべてのユーザに対しては、商品名や特徴となるキーワードから該当する商品及び価格情報の比較・検索・分析等のサービスを提供しております。また、会員登録を済ませた無料会員に対しては、『オークファン』内に開設した「マイページ」にて、気に入った商品及び価格情報を保存する機能や有料会員向けの機能の一部を制限付で提供しております。さらに、商品を売買する時に、より利便性の高い情報や機能を求めるユーザに対しては、有料サービスも提供しております。

なお、『オークファン』における対象者別の機能の概要は以下のとおりです。

『オークファン』の主要機能一覧

対象者	サービス名称及び機能	月額利用料 (税込)	機能の概要
すべてのユーザ	「商品及び価格情報検索」	無料	商品名や特徴となるキーワードから該当する商品及び価格情報に関して、ECサイトを横断的に比較・検索ができます。
無料会員 (オークファン一般 会員)	「マイページ」	無料	『オークファン』内に「マイページ」を開設することにより、気に入った商品及び価格情報を保存する機能や有料会員の機能の一部(出品テンプレートの保存、入札予約など)を制限付で利用できます。
有料会員	「オークファンライト」	324円	『オークファン』サイトにおける広告コンテンツの非表示、過去10年間分の落札相場検索、入札予約ツールなどのサービスを利用できます。
	「オークファンプレミアム」	980円	有料会員の基本サービスであり、過去10年間の落札データ検索や出品者向け機能の利用が可能になる他、落札相場検索のハイスピード化、出品テンプレートの保存、入札予約、仕入情報等のサービスが利用できます。
	「オークファンプロ」	3,066円	オークション出品者向けの相場検索機能及びデータ分析機能等の利用が可能になります。
	「オークファンプロPlus」	5,980円	オークファンプロの機能に加え、様々なEマーケットプレイスの相場検索機能の利用が可能になります。
	「オークファンゼミ」	3,066円	初心者向けのオークション通信講座を受講できます。
	「オークファンスクール」	15,500円	初心者から上級者までを対象にオークションに精通した講師がオークションについてメールサポートを行うオークション専門通信講座の受講ができます。

2016年2月1日に、「オークファンプレミアム」の月額利用料を513円(税込)から980円(税込)に変更いたしました。あわせて、一部機能を限定的に利用可能な「オークファンライト」を同日付でリリースしております。

当社は、商品及び価格情報についてはサイト開設から平成28年9月末時点で、約680億件を超えるデータを蓄積しており、一般会員(無料会員)数は692,081人、有料会員の基本サービスであるオークファンライト会員及びオークファンプレミアム会員(以下、あわせて「プレミアム会員」といいます。)数は51,357人に至っております。また直近5年間の一般会員数(無料会員数)、プレミアム会員数の年次推移は以下のとおりとなります。

『オークファン』の一般会員数(無料会員数)及びプレミアム会員数の推移

(単位:人)

年 月	平成24年9月 期末	平成25年9月 期末	平成26年9月 期末	平成27年9月 期末	平成28年9月 期末
一般会員数 (無料会員数)	245,439	331,164	454,494	578,834	692,081
プレミアム会員数	29,484	32,568	39,926	48,958	58,365



## 1) サービス課金

『オークファン』は基本的に無料で利用できるサービスとして提供しておりますが、商品及び価格情報をより長い期間にわたり閲覧できる、あるいは、オークションに関する更なる利便性の高い機能や、オークションに関する特別なノウハウ等の有益な情報を求めるユーザに対しては、「オークファンプレミアム」、「オークファンプロ」、「オークファンゼミ」等の各サービスを有料(月額)にて提供し、これによる収入を得ており、これらをサービス課金収入としております。

主な有料サービスとしては、「オークファンプレミアム」が基本サービスとしてあり、この基本サービスに対して各種オプション機能も提供しております。また、更なる利便性の高い機能や有益な情報を求めるユーザに対しては、上位サービスとしてデータ分析ツール「オークファンプロ」や、オークション通信教育講座「オークファンゼミ」、オークション教育・個別サポートサービス「オークファンスクール」などの周辺サービスも有料サービスとして提供しております。

当社は、『オークファン』を利用しているすべてのユーザ、また『オークファン』ユーザ向けにサービスを告知する法人(広告主及び顧客)から、以下のような構成で収入として売上高に計上しております。

## 2) ネット広告

『オークファン』でユーザが商品をクリック又は購入した際に、商品を販売するEマーケットプレイス、又は各ECサイトを取りまとめる広告代理店・メディアレップから広告料金を得ており、これをネット広告収入としております。ネット広告収入は主に成果報酬型広告、検索連動型広告、ネットワーク広告に分かれております。

成果報酬型広告とは、『オークファン』に広告主が広告を掲載し、そこにアクセスしたユーザが当該商品・サービスを購入した際に、当社に成果報酬が支払われる広告を指します。

検索連動型広告とは、『オークファン』上で利用者が検索したキーワードに関連した広告で、検索結果画面が表示され、ユーザがクリックする毎に広告主から収入を得られる広告を指します。

ネットワーク広告とは、アドネットワーク事業者が提供する仕組みを利用し、表示回数又はクリックに応じて広告主から収入を得られる広告を指します。

これらの広告は、広告効果の測定が可能であり、これらの結果に基づく運用によって広告の効果向上が見込めるということが特徴となっており、成果に直結する販売促進として利用されております。

### b. マーケットプレイス

「マーケットプレイス」は、当社連結子会社である株式会社SynaBizが運営するメーカー・卸企業様向けBtoB ECサイト『NETSEA』および滞留在庫・返品・型落ち品などの流動化支援を行う『リバリューストックモール』等を主たる事業として、有料課金収入、流通手数料及び商品販売を収入源としております。『NETSEA』、『リバリューストックモール』ともに、商品在庫及び流通拡大に課題を持つメーカー・卸企業様向けに、商品価値に即した売買の場を提供しております。

具体的には『NETSEA』においては、インターネットを活用した販路拡大を付加価値として、メーカー・卸企業様向けにサービス提供しております。在庫を抱える大手メーカー・卸企業様(以下、「サプライヤー」といいます。)と幅広い商品の仕入れニーズを持つ中小規模の小売店・卸(以下、「バイヤー」といいます。)をマッチングさせ、既存流通網ではアプローチできなかった新たな販路を提供しております。主な収益モデルは、流通金額の8~10%程度の流通手数料および、本格的に販売強化を行うサプライヤーを対象とした有料課金メニューの提供であります。

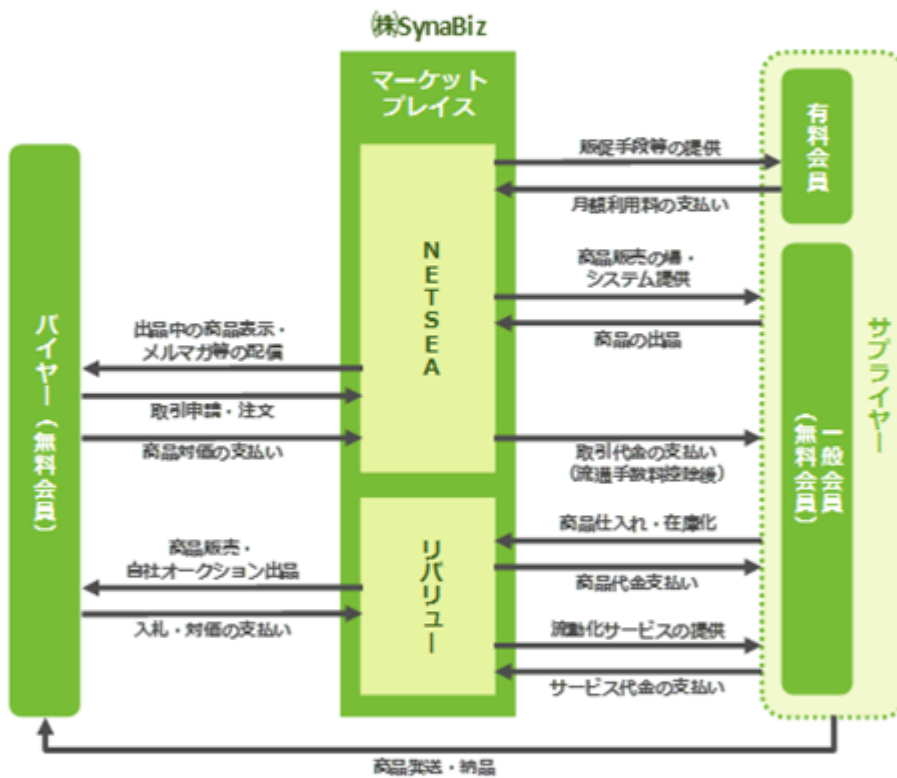
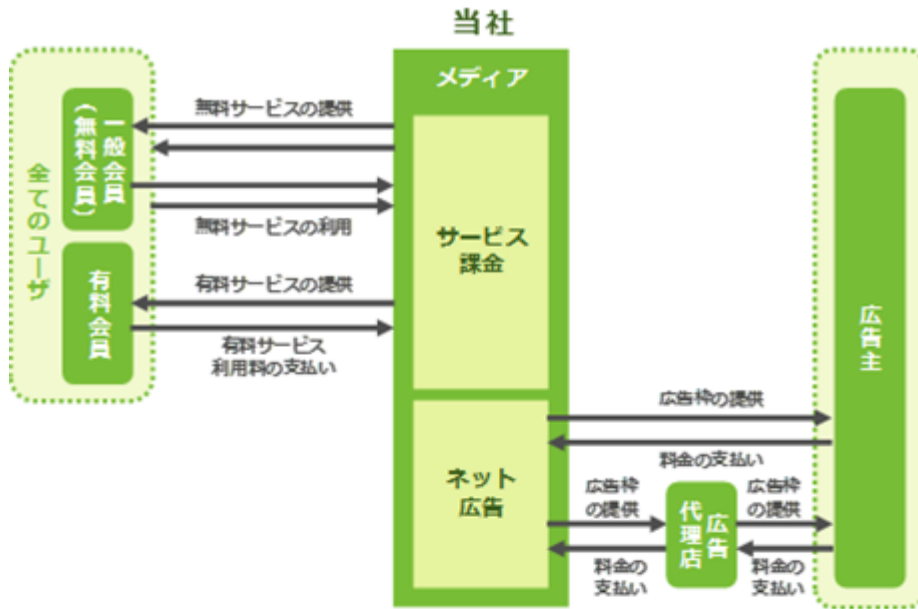
また、『リバリュー』においては、型落ち品・滞留在庫・返品等、サプライヤーの持つ在庫流動化ソリューションを提供しております。インターネット上でのクローズドなオークションサイト『リバリューストックモール』、自社流通網、海外販売パートナー等、様々な販路を提供し、多様なサプライヤーニーズに応えられるサービスを提供しております。主な収益モデルは、一部在庫化商品の販売及び流通手数料であります。

### c. ソリューション

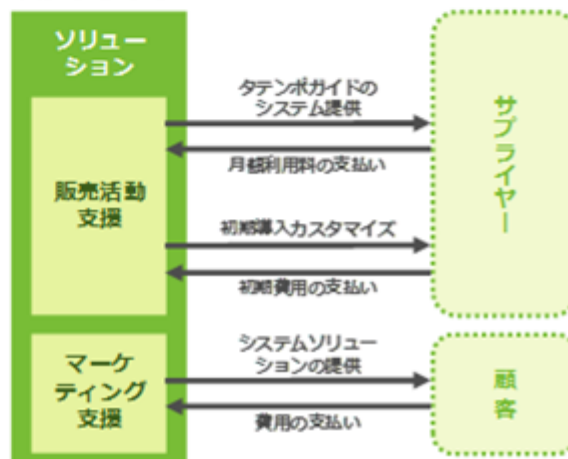
「ソリューション」は、当社連結子会社である株式会社スマートソーシング及び株式会社デジファンを主体として、販売活動支援サービス・マーケティング支援サービスを提供しております。販売活動支援サービスでは、複数のEマーケットプレイスへの同時出品・在庫連動等が可能なASPサービス『タテンボガイドNEXT』の提供による有料課金収入およびシステムのカスタマイズ導入による対価等を収益として得ております。また、マーケティング支援サービスでは、当社にてEマーケットプレイスから取得した商品及び価格情報を整理統合し、加工及び統計学的補正を施したものを分析レポート等の形式で顧客に対して販売する等、当社の保有する商品情報・価格情報データの提供を主としたサービスを提供しています。

## (2) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



**株スマートソーシング、  
株デジファン**



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社SynaBiz	東京都 渋谷区	25,000千円	BtoBマーケットプレイス 事業	100.0	役員の兼任
株式会社スマートソーシング (注)	東京都 渋谷区	90,500千円	インターネットメディア 事業、クラウドソーシ ング事業及びコマース事業	74.0	資金の援助、 役員の兼任
株式会社デジファン	東京都 渋谷区	5,800千円	インターネットサービス の企画・開発・運営・販 売・コンサルティング事 業及び野外イベントプ ラットフォームサービス 事業	100.0	資金の援助、 役員の兼任

(注) 特定子会社に該当しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)
105(19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びインターンのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(9)	32.5	3.8	4,810

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びインターンのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当社グループは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションを掲げ、「あらゆる商品に関する正確でフェアな情報を提供する企業として、世界における唯一無二の存在となる」というビジョンのもとに、ネットオークション・ショッピングの比較検索サイト「オークファン」をはじめとした情報提供事業を展開しております。

当連結会計年度における我が国の経済状況は、政府による景気対策を背景に緩やかな景気回復基調が続きましたが、世界経済の減速懸念による原油価格の下落や株価の変動など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

一方、当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場規模は、消費者向け（BtoC-EC）が平成27年度に13.8兆円（前年比7.6%増）、企業間電子商取引（狭義BtoB-EC）が平成27年度に203兆円（前年比3.5%増）と堅調に増加しました（ ）。また、上記の市場のみならず、フリーマーケットアプリ、ハンドメイドマーケットなど、消費者間EC市場（CtoC）の成長も著しく、今後ますます当社グループの関連するEC市場の拡大が予想されます。

創業当時より当社グループの中核事業であるオークション等相場比較メディア『オークファン』につきましては、「ユーザ数の拡大」と「収益基盤の強化」を重点施策として取り組んでまいりました。

「ユーザ数の拡大」は、前期に引き続き、プロモーション強化施策、SEO対策、Eマーケットプレイス各社とのアライアンス強化などのユーザ数増加施策を実施いたしました。また、スマートフォンユーザのユーザ数の拡大に向けて、従前のプロモーション強化施策に加え、スマートフォンアプリを開発・提供いたしました。

「収益基盤の強化」は、オークションの売り手ユーザ向けには、教育サービスの拡張や商品仕入サービスの拡大、オークションの買い手ユーザ向けには、有料課金サービスの多様化・単価見直しなどを実施し、サービス課金収入の売上増加に努めてまいりました。

また、平成27年度第4四半期より卸企業様向けECサイト『NETSEA（ネッシー）』を運営する株式会社NETSEAを、平成28年度第3四半期よりメーカー・卸企業様を対象とした返品・余剰品などの流動化サービスを提供する株式会社リバリューを連結子会社に加え、BtoB市場への本格的な参入を果たしました。

加えて両社の相乗効果を高めるために、本年9月30日付で株式会社NETSEAを存続会社として合併致しました（新社名：株式会社SynaBiz（シナピズ））。

新たに加わったこれらの事業を、当社グループが持つ創業来の膨大な商品データ、商品仕入・販売へ強い関心を持つユーザと連携させることで、流通額の拡大を推し進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,725,527千円（前年同期比88.0%増）、営業利益は320,638千円（前年同期比127.8%増）、経常利益は332,153千円（前年同期比133.0%増）となりましたが、関係会社株式売却益等により特別利益は272,620千円、段階取得に係る差損等により特別損失は60,357千円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は308,842千円（前年同期比69.5%増）となりました。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

出所：平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ22,368千円増加し、1,424,936千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は765,660千円（前連結会計年度は営業活動の結果得られた資金は135,597千円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益544,416千円、減価償却費255,777千円があったこと等を反映したものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は248,771千円（前連結会計年度は投資活動の結果使用した資金は1,721,829千円）となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出78,667千円、投資有価証券の取得による支出130,369千円があったこと等を反映したものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は503,453千円（前連結会計年度は財務活動の結果得られた資金は1,843,677千円）となりました。これは主に、長期借入金の返済が423,120千円あったこと等を反映したものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

### (1) 生産実績

当社グループの主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社グループでは概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の売上区分別の販売実績は、次のとおりであります。

売上区分別の名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
メディア(千円)	1,173,724	116.2
マーケットプレイス(千円)	922,054	679.0
ソリューション(千円)	629,747	207.1
合計(千円)	2,725,527	188.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より売上区分を変更しております。なお、前連結会計年度はそれぞれメディア1,009,707千円、マーケットプレイス135,788千円、ソリューション304,017千円であります。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
GMOペイメントゲートウェイ株式会社(注)2	401,700	27.7	544,567	20.0
バリューコマース株式会社	232,530	16.0	-	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 回収代行契約を締結しており、上記金額は一般顧客に対する回収代行依頼金額を記載しております。

3. 当連結会計年度においてバリューコマース株式会社は、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションに則り、「グローバルな循環型消費社会の先駆者であり続ける」ことをビジョンとして掲げています。膨大な商品データを収集・蓄積・解析することで、商品の価値を予測し、価値に基づいた適切なマーケットに商品が供給される流れを作る、この循環型消費社会の実現を、当社グループで追求していきます。

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

#### 収益基盤の更なる強化・多様化

当社グループは、オークション等相場比較メディア『オークファン』を創業以来の基盤事業として展開し、広告収益の拡大から始まり、有料会員化施策により、収益基盤を構築してまいりました。

一方、当社グループに関連するEC市場の変化のスピードは激しく、従前のネットオークションだけでなく、フリーマーケットアプリやハンドメイドマーケットなど、新たな売場の場が次々と現れております。これに呼応し、これらの場を利用するユーザの属性も従前とは大きく異なっており、当社グループにおいても、今後の更なる収益基盤の強化のために、サイトの機能性向上及びデータの拡充、新規サービスの立ち上げなどを通じて、利用者の拡大・利便性向上を図ってまいります。

同時に、株式会社Synabizの運営する『NETSEA』、『リバリューBtoBモール』を通じて得たノウハウを活用し、付加価値サービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図ってまいります。

#### BtoBビジネスの収益モデル構築

当社グループでは、『オークファン』の保有する膨大なデータと、商品売買に高い関心を持つ60万人以上のユーザを核とした事業展開を行っております。『NETSEA』、『リバリューBtoBモール』などのBtoBマーケットプレイス事業を活用した商品仕入・販売に加え、複数サイト出品同期サービス『タテンポガイド』や、クラウドソーシングを活用した営業支援を行う株式会社スマートソーシングなど、当社グループの資産を一層活用し、一気通貫のソリューションメニューを整備・強化してまいります。これらを通じて、当社グループからユーザへ提供する付加価値の向上及び、新規コンテンツやサービスの拡充を通して、新しい収益モデルを構築していく方針であります。

#### システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備の先行投資を継続的に行ってまいります。

また、平成28年度第3四半期には、『NETSEA』に対する外部からの不正アクセスにより個人情報の流出事故が発生いたしました。

今後は、二度とこのようなことがないよう、当社グループ全体の定期的なシステム監査・セキュリティチェック体制を再度見直し、システムの安定性の確保に取り組んでまいります。

#### 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社ではこれらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示をしております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

##### (1) インターネット関連市場に関するリスクについて

###### インターネット及びインターネットオークション市場の動向

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としていることから、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な条件と考えております。

日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加してきておりますが、インターネットの歴史は浅く、その将来性には不透明な部分があります。急激な普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因等によって、インターネットの利用者数やインターネット市場規模が順調に成長しない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社はヤフー株式会社等が運営するインターネットオークション市場の商品及び価格情報の提供をユーザー向けに行っており、課金による収入を主たる事業としております。したがって、インターネットオークション市場運営者の動向により当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 技術革新について

インターネット業界は、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早いことを特徴としており、新たなテクノロジーを基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。当社グループは、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、オープンソースを含む先端的なテクノロジーの知見やノウハウの蓄積、更には高度な技能を習得した優秀な技術者の採用を積極的に推進していく方針であります。

しかしながら、先端的なテクノロジーに関する知見やノウハウの蓄積、技術者の獲得に困難が生じる等、技術革新に関する適切な対応が遅れ、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招いた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 事業内容及び当社サービスに関するリスクについて

###### 特定のサービスへの依存について

当社グループは、「オークファン」のサイト運営をしており、主たる収益はメディア収入であります。平成28年9月期における売上高(2,725,527千円)に占めるメディア収入の売上高比率は43.1%(1,173,724千円)であり、メディア収入への依存度が高い状況にあります。今後、新たな法的規制の導入や予期せぬ事象の発生等により、サイトの利便性の低下による利用者数の減少や、サイト運営が困難となった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### サイト機能の充実について

当社グループは、利用者のニーズに対応するため、「オークファン」「NETSEA」におけるサイト機能の拡充を進めております。

しかしながら、今後、有力コンテンツの導入や利用者のニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能の拡充ができず利用者に対する訴求力が低下した場合には、「オークファン」「NETSEA」の利用者数の減少により、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイト「オークファン」「NETSEA」の利用者の多くは、特定の検索エンジンからの集客であり、今後につきましても、検索エンジンからの集客を強化すべくSEO（検索エンジン最適化）施策を実施していく予定であります。

しかしながら、検索結果を表示する検索エンジンのアルゴリズムが大幅に変更される等、これまでのSEO施策が有効に機能しなかった場合、追加的なSEO施策費用等の発生や「オークファン」「NETSEA」への集客数が減少し、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 課金サービス利用料金における決済について

当社グループの課金サービスについては、その利用料金の回収を回収代行業者に委託しております。当社は特定の回収代行業者に依存しているわけではありませんが、特にGMOペイメントゲートウェイ株式会社への委託が大きく、売上に占める割合も高くなっているため、今後取引条件等に変更があった場合、委託先のシステムトラブルにより決済に支障が生じた場合、委託先の経営状況や財政状態が悪化した場合、その他何らかの理由により委託先との取引関係が継続できない場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 「オークファン」で提供する商品及び価格情報について

「オークファン」において利用者に提供している価格等の商品及び価格情報は、各Eマーケットプレイスから公開されている商品及び価格情報を整理統合し、統計学的補正を施したものです。当社では、各Eマーケットプレイスとは良好な関係を築いており本書提出日現在当社との関係において問題はないと認識しておりますが、今後、各Eマーケットプレイスの戦略方針の変更等何らかの理由により商品及び価格情報の取得が困難になる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループは、インターネットメディア事業を主たる事業領域としておりますが、当該分野においては、大手企業を含む多くの企業が事業展開していることもあり、競合が現れる可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等が図られなかった場合や、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) システムに関するリスクについて

#### システム障害・通信トラブルについて

当社グループのインターネットメディア事業では、サーバーを経由して「オークファン」「NETSEA」利用者にサイト機能やサービスを提供しております。また、サーバー運用に際しては、国内大手データセンターへホスティングを中心とした業務を外部に委託しております。

しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウィルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバーへの過剰負荷、人為的ミス等あらゆる原因によりサーバー及びシステムが正常に稼働できなくなった場合、あるいは当社グループが過去に蓄積してきた商品及び価格情報が消失した場合、当社グループのサービスが停止する可能性があります。

当社グループでは上記のような場合に備え、当社内においても商品及び価格情報を保存しており、当社及びデータセンターで保存することで対策を図っております。

当社グループでは上記のような対策を行っておりますが、それにもかかわらず何らかのシステム障害・通信トラブルにより当社グループのサービスが停止した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 事業拡大に伴う設備投資について

当社グループは、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、継続的なサーバー等のシステムインフラへの設備投資が必要であると認識しております。設備投資によりシステムインフラを増加したものの、想定していた利用者数及びアクセス数を下回った場合には、稼働率の低下となり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的規制について

当社グループは、インターネット上の事業展開において各種法的規制等を受けており、その主な内容は以下のとおりであります。

- a. 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）  
同法における特定電気通信役務提供者として、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合には、権利を侵害された者に対する損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。
- b. 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）  
同法におけるアクセス管理者として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。
- c. 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）  
営利団体等が、個人（送信に同意した者等を除く。）に対し、広告・宣伝の手段として電子メールを送信する場合に、一定の事項を表示する義務等が課されております。当社グループは、会員向けメールマガジン等の配信においては、その送信につき事前に同意した会員等に対してのみ配信する方針を取っております。
- d. 特定商取引に関する法律  
当社グループの事業に関わる法的規制として、消費者保護に関して「特定商取引に関する法律」があり、規制を受けております。
- e. 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境等に関する法律（青少年ネット規制法）  
同法における関係事業者の責務として、青少年有害情報の閲覧をする機会をできるだけ少なくするための措置を講ずるとともに、青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得に資するための措置を講ずるよう努めることが課せられております。

上記以外にも、一般消費者を対象とした「消費者契約法」の適用を受ける他、「オークファンスクール」、「オークファンゼミ」、その他有料会員の募集及び広告の取扱いに際して「不当景品類及び不当表示防止法」の適用を受けております。

近年、インターネット上のトラブル等への対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等による規制や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、事業運営に際して、当社グループのサービスを利用する会員にIDの登録を依頼しており、当社グループのデータベースサーバーには、個人情報がデータとして蓄積されております。

これらの情報については、当社グループにおいて守秘義務があります。このため当社においては個人情報の保護の徹底を図るべく、平成23年9月にはプライバシーマークを取得し、個人情報に関する個人情報管理基本規程を作成し、当社が取得・保有する個人情報の取扱方法、個人情報データベースへのアクセス制限及びアクセスログの管理について定めるなど、個人情報の漏出を防止するための方策を実施しております。具体的には、当社が知り得た情報については、当社のシステム部門である技術統括部を中心に、データへアクセスできる人数の制限等の漏洩防止策が講じられております。

しかしながら、当社が実施している上記方策にもかかわらず、当社からの個人情報の漏出を永久かつ完全に防止できるという保証はありません。

今後、当社グループの保有する個人情報データベースへの不正侵入や人為的ミス等を原因として、当社グループが保有する個人情報が万が一社外に漏出した場合には、当社グループの風評の低下による当社グループを経由した売買件数及び会員数の減少、当該個人からの損害賠償請求等を招く可能性があり、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおける知的財産権について

当社グループは、知的財産権の保護をコンプライアンスの観点から重要な課題であると認識しております。

当社では管理部門である経営管理部並びに技術統括部により、知的財産権の管理体制を強化しておりますが、当社グループの知的財産権が侵害された場合、解決までに多くの時間及び費用が発生する等、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの属する市場がさらに成長し、ITの進展とあいまって、事業活動が複雑多様化するにつれ、競争も進み、知的財産権をめぐる紛争件数が増加する可能性があります。このような場合、当社グループが第三者の知的財産権等を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 事業運営体制に係わるリスクについて

小規模組織であることについて

当社グループは小規模組織であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であります。新入社員及び中途入社社員に対する研修の実施をはじめ、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の確保・育成に努め、社内研修等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材を採用できない場合、また採用し育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外流出した場合には、優秀な人材の確保に支障をきたし、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は平成19年6月に設立され、未だ業歴が浅く成長途上にあります。したがって過去の財務情報だけでは今後の事業及び業績を予測するうえで十分な判断を提供しているとは言えない可能性があります。

特定人物への依存について

当社代表取締役である武永修一は、事業の立案や実行等会社運営において、重要な役割を果たしております。当社グループといたしましては、同氏に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により同氏が当社の業務を執行することが困難になった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) その他

資金使途について

当社の公募増資による調達資金の使途については、主にデータ・ユーザー数増加のためのサーバー機器等の増設、サイト機能向上のためのソフトウェア開発、人員増加に伴う本社事務所の移転・増床等における設備資金投資及び既存事業の拡大にかかる人材採用費等に充当する計画となっております。しかしながら、インターネット関連業界その他事業環境の変化に対応するために、調達資金が計画どおり使用されない可能性があります。また、計画どおりに使用された場合でも、想定どおりの効果を得られず、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 配当政策について

当社では、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は本書提出日現在成長過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来平成28年9月期まで無配当としてまいりました。

現在は、内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、この場合、さらに1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は、2,067,400株であり、発行済株式総数9,895,000株の20.9%に相当します。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (株式譲渡契約)

#### (1) グランドデザイン株式会社の株式譲渡契約

当社は、平成27年11月9日開催の取締役会において、連結子会社であるグランドデザイン株式会社の一部株式をトランス・コスモス株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、平成27年11月11日に株式譲渡を実行しております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### (2) エターメント株式会社の株式譲渡契約

当社は、平成27年11月9日開催の取締役会において、エターメント株式会社の一部株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### (3) 株式会社リバリュの株式譲渡契約

当社は、平成28年1月20日開催の取締役会において、株式会社ドリームインキュベータより株式会社リバリュの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### (4) 株式会社スマートソーシングの株式譲渡契約

当社は、平成28年4月11日開催の取締役会において、株式会社スマートソーシングの発行済株式の65%を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### (合併契約)

#### (1) 株式会社スマートソーシングとエターメント株式会社の合併契約の締結

当社は、平成28年5月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社スマートソーシング及びエターメント株式会社が合併することを決議し、平成28年6月27日に合併契約を締結いたしました。効力発生日は、平成28年7月1日であります。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### (2) 株式会社NETSEAと株式会社リバリュの合併契約の締結

当社は、平成28年7月20日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社NETSEA及び株式会社リバリュが合併することを決議し、平成28年8月26日に合併契約を締結いたしました。効力発生日は、平成28年9月30日であります。なお、存続会社である株式会社NETSEAは、平成28年9月30日付けで株式会社SynaBizに商号変更を行っております。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

#### (3) 株式会社マイニングブラウニーの合併契約の締結

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社マイニングブラウニーと合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。効力発生日は、平成28年9月30日であります。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にデータレイク、データマネジメントプラットフォーム（DMP）の開発研究段階にて行われております。

当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、6,463千円であります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けて記載していません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### （2）財政状態の分析

#### 資産の部

##### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、2,137,164千円（前連結会計年度末は1,965,806千円）となりました。主な内訳といたしましては、現金及び預金1,465,936千円、受取手形及び売掛金304,922千円であります。

##### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、2,323,248千円（前連結会計年度末は2,298,277千円）となりました。主な内訳といたしましては、のれん879,050千円、投資有価証券390,306千円であります。

##### （繰延資産）

当連結会計年度末における繰延資産は、4,657千円（前連結会計年度末は5,899千円）となりました。内訳といたしましては、社債発行費4,657千円であります。

#### 負債の部

##### （流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、1,224,153千円（前連結会計年度末は763,349千円）となりました。主な内訳といたしましては、1年内返済予定の長期借入金409,700千円、1年内償還予定の社債125,000千円であります。

##### （固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、961,288千円（前連結会計年度末は1,363,803千円）となりました。内訳といたしましては、長期借入金585,568千円、社債375,000千円であります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、2,279,629千円（前連結会計年度末は2,142,830千円）となりました。主な内訳といたしましては、資本金676,452千円、利益剰余金957,826千円であります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における売上高は、2,725,527千円（前年同期比88.0%増）となりました。

これは主にユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んだ結果、メディア売上が1,173,724千円と増加したこと、連結子会社の増加に伴いマーケットプレイス売上が922,054千円と増加したこと、ソリューション売上が629,747千円とそれぞれ増加したことによります。

#### 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、売上高の増加に伴い1899,604千円（前年同期比149.0%増）となりました。

#### 販売費及び一般管理費・営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,505,284千円（前年同期比58.9%増）となりました。

これは主に事業規模拡大に伴い、人件費が増加したことによります。

この結果、営業利益は320,638千円（前年同期比127.8%増）となりました。

#### 営業外収益・営業外費用・経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、投資有価証券売却益が60,164千円となったこと等により、68,887千円（前年同期比85.3%増）となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、投資有価証券評価損が20,390千円となったこと等により、57,372千円（前年同期比62.0%増）となりました。

この結果、経常利益は332,153千円（前年同期比133.0%増）となりました。

#### 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、関係会社株式売却益が174,772千円となったこと等により、272,620千円（前年同期比77.8%増）となりました。

当連結会計年度における特別損失は、段階取得に係る差損が47,659千円となったこと等により、60,357千円（前年同期比58.3%減）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は544,416千円（前年同期比260.3%増）となりました。

法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・当期純利益・非支配株主に帰属する当期純損失・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は239,635千円、当期純利益は304,781千円、非支配株主に帰属する当期純損失4,061千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は308,842千円（前年同期比69.5%増）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業に関連するEC市場規模については、消費者向け（BtoC-EC）および企業間（狭義BtoB-EC）市場規模においても好調な拡大が見込まれるものと思われれます。

当社グループは、平成26年12月3日に公表しました通り、中期経営計画「NEWパラダイム2017」を掲げ、平成29年9月期通期業績において、売上高3,000百万円、経常利益800百万円の目標に向けて挑戦してまいりました。そして、平成27年11月26日に公表しましたとおり、現在次期中期経営計画「DASH2019～助走から跳躍へ～」を策定中であります。これらの継続的かつ飛躍的な事業成長の実現のため、平成27年9月期を初年度とする3期間においては、積極的、かつ重点的な投資計画を推進しております。当社グループの成長モデルとして、メディア、マーケットプレイス、ソリューションの3領域及び核となるデータ領域において、売上・KPI目標を定め、各々を伸ばしてまいります。

具体的には、メディア領域では基盤であるメディア『オークファン』のUV（ユニーク・ビジター）及び会員数がKPIであります。今後も引き続きプロモーション強化施策、SEO対策、Eマーケットプレイス各社とのアライアンス強化などによるユーザの拡大、運営ノウハウの提供により更なる成長を図ります。

マーケットプレイス領域及びソリューション領域では流通額がKPIであります。今後も引き続きサプライヤー成長コンサルティング、海外バイヤーとの連携による新市場の開拓、物流業務の提供及びグループ間シナジーの強化により、更なる成長を図ります。

データ領域では取得件数とジャンルがKPIであります。今後も引き続きクロージング/スクレイピング技術、データマイニング技術、機械学習などを活かした分析ツールの提供により、更なる成長を図ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、ミッションとして「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」を掲げ、「あらゆる商品に関する正確でフェアな情報を提供する企業として、世界における唯一無二の存在となる」というビジョンのもとに、事業を展開しております。新品/中古、国内/海外、リアル/WEB、法人/個人の境界を超えた全ての購買商品データを取り込み、あらゆるHOW MUCHに応えるビックデータカンパニーになることで、当社グループの情報サービス利用者及び顧客の満足度向上を図り、企業価値・株主価値の向上を目指しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は362,759千円で、その主なものは、当社グループのサービスに伴うソフトウェア、サーバー設備及びその附属装置であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	10,822	18,022	303,759	15,252	347,856	67
データセンター (東京都品川区)	サーバー 機器等	-	4,146	-	-	4,146	-

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 本社及びデータセンターは全て賃借物件であり、賃借料92,464千円であります。

##### (2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
(株)SynaBiz	本社及びデータ センター (東京都渋谷 区)	業務施設及 びサーバー 機器等	1,124	11,470	67,468	14,874	94,937	22
(株)SynaBiz	倉庫 (埼玉県入間郡 三芳町)	倉庫施設	1,087	3,976	29,856	-	34,919	7

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. (株)SynaBizの本社、データセンター及び倉庫は全て賃借物件であり、賃借料38,139千円であります。



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (東京都 渋谷区)	ソフトウェア 開発	109,820	-	自己資金	平成28年10月	平成29年9月	-

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,895,000	9,895,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ り、単元株式数は100株で あります。
計	9,895,000	9,895,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権（平成23年12月28日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2、3	10,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	312(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月31日 至 平成33年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 312 資本組入額 156 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額での新株の発行もしくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)、合併、会社分割又は株式無償割当を行う場合等、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

4. 新株予約権の割当日以降に下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社がその時点における時価を下回る価額で新株の発行又は当社が保有する自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社の自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前」を「自己株式処分前」と読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由

上記（注）4及び下記に掲げる議案が株主総会で決議された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第9回新株予約権（平成24年12月19日定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1、3	13	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2、3	32,500（注）2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	312（注）4	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成34年12月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 312 資本組入額 156 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

- 2．新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額での新株の発行もしくは自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）、合併、会社分割又は株式無償割当を行う場合等、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

- 3．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- 4．新株予約権の割当日以降に下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社がその時点における時価を下回る価額で新株の発行又は当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社の自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前」を「自己株式処分前」と読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由

上記（注）4及び下記に掲げる議案が株主総会で決議された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第10回新株予約権（平成26年9月12日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)(注)1、3	6,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2、3	660,000(注)2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	150,700(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年1月1日 至平成33年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,507 資本組入額 754 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2. 新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額での新株の発行もしくは自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)、合併、会社分割又は株式無償割当を行う場合等、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

4. 新株予約権の割当日以降に下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社がその時点における時価を下回る価額で新株の発行又は当社が保有する自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社の自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前」を「自己株式処分前」と読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

新株予約権者は、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成27年9月期乃至平成29年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が8億円以上である場合  
行使可能割合：75%

(b) 平成27年9月期乃至平成31年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が15億円以上である場合  
行使可能割合：100%

上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由

上記(注)4及び下記に掲げる議案が株主総会で決議された場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案



#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第11回新株予約権（平成28年1月20日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1、3	8,780	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2、3	878,000（注）2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	65,400（注）4	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年2月4日 至平成38年2月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 654 資本組入額 327 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2．新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額での新株の発行もしくは自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）、合併、会社分割又は株式無償割当を行う場合等、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

- 3．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- 4．新株予約権の割当日以降に下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社がその時点における時価を下回る価額で新株の発行又は当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社の自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前」を「自己株式処分前」と読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である平成28年1月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金634円（但し、（5）に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由

上記（注）4及び下記に掲げる議案が株主総会で決議された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
- c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第12回新株予約権（平成28年2月29日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1、3	4,869	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2、3	486,900（注）2、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）4	66,200（注）4	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年1月1日 至平成35年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 662 資本組入額 331 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2．新株予約権の割当日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額での新株の発行もしくは自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）、合併、会社分割又は株式無償割当を行う場合等、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

- 3．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- 4．新株予約権の割当日以降に下記の事由が生じた場合は、行使価額を調整するものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社がその時点における時価を下回る価額で新株の発行又は当社が保有する自己株式の処分（ただし、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社の自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前」を「自己株式処分前」と読み替えるものとする。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

## 5. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

新株予約権者は、下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成29年9月期乃至平成31年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が475百万円以上である場合 行使可能割合：70%

(b) 平成29年9月期乃至平成33年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が700百万円以上である場合 行使可能割合：100%

上記における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の役員、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合と取締役会が認めた場合は、この限りではない。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、それぞれの場合につき、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が、当社株主総会において承認された場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由

上記(注)4及び下記に掲げる議案が株主総会で決議された場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

b. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

c. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

#### 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年1月25日 (注)1	215	2,738	21,715	176,119	21,715	176,119
平成25年1月10日 (注)1	60	2,798	7,574	183,693	7,574	183,693
平成25年1月15日 (注)2	1,396,202	1,399,000	-	183,693	-	183,693
平成25年2月25日 (注)1	122,500	1,521,500	30,992	214,686	30,862	214,556
平成25年4月24日 (注)3	242,000	1,763,500	289,432	504,118	289,432	503,988
平成25年5月27日 (注)4	48,000	1,811,500	57,408	561,526	57,408	561,396
平成25年9月24日 (注)1	22,000	1,833,500	4,448	565,974	4,448	565,844
平成25年10月1日 (注)5	7,334,000	9,167,500	-	565,974	-	565,844
平成25年10月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	570,000	9,737,500	89,803	655,777	89,803	655,647
平成26年10月1日～ 平成27年9月30日 (注)1	122,500	9,860,000	15,171	670,948	15,171	670,818
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注)1	35,000	9,895,000	5,503	676,452	5,503	676,322

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成25年1月15日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

3. 平成25年4月25日付東京証券取引所マザーズ市場に上場し、有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により新株式が242,000株増加し、発行済株式総数が1,763,500株になっております。

発行価格 2,600円  
引受価額 2,392円  
資本組入額 1,196円  
払込金総額 578,864千円

4. 平成25年5月27日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により新株式48,000株を発行し、発行済株式総数が1,811,500株となっております。

割当価格 2,392円  
資本組入額 1,196円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

5. 平成25年10月1日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が7,334,000株増加しております。



( 6 ) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	30	60	30	7	4,553	4,685	-
所有株式数(単元)	-	4,342	4,448	1,613	9,289	28	79,199	98,919	3,100
所有株式数の割合(%)	-	4.39	4.50	1.63	9.39	0.03	80.06	100.00	-

(注) 自己株式53,200株は、「個人その他」に含めて記載しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
武永 修一	東京都港区	4,432,400	44.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	300,700	3.04
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	198,500	2.01
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	152,400	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	146,700	1.48
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	LEVEL 88, INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE, 1 AUSTIN ROAD WEST, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	134,700	1.36
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	94,200	0.95
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	90,800	0.92
和出 憲一郎	神奈川県逗子市	85,000	0.86
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	84,000	0.85
計	-	5,719,400	57.80

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 300,700株

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,838,700	98,387	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	9,895,000	-	-
総株主の議決権	-	98,387	-

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オークファン	東京都渋谷 区道玄坂1丁 目	53,200	-	53,200	0.54
計	-	53,200	-	53,200	0.54

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第 8 回新株予約権（平成23年12月28日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成23年12月28日時点で在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年12月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 19名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第 9 回新株予約権（平成24年12月19日定時株主総会決議）

会社法に基づき、平成24年12月19日時点で在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年12月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社監査役 3名、 当社従業員 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（ 2 ）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回新株予約権（平成26年9月12日取締役会決議）

当社は、平成26年9月12日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の役員、執行役員及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成26年10月6日に割当が行われ、平成26年10月31日に払込が完了しております。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成26年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、当社執行役員 3名、当社従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第11回新株予約権（平成28年1月20日取締役会決議）

当社は、平成28年1月20日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成28年2月4日に割当が行われ、平成28年2月4日に払込が完了しております。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第12回新株予約権（平成28年2月29日取締役会決議）

当社は、平成28年2月29日開催の取締役会において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の役員、執行役員及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成28年3月31日に割当が行われ、平成28年3月31日に払込が完了しております。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年2月29日
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名、当社執行役員 3名、当社従業員 14名、当社子会社役員 2名、当社子会社従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	53,200	-	53,200	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けておりますが、現在、成長過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資等に充当し、より一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は、優秀な人材の採用、将来の新規サービス展開等のための必要運転資金として内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、年1回の期末配当を基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	-	30,050 2,960	4,015	1,490	1,565
最低(円)	-	7,600 2,749	1,205	596	521

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。  
2. 平成25年4月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。  
3. 印は、平成25年10月1日付の1株を5株とする株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,394	1,456	1,565	1,240	1,391	1,506
最低(円)	812	1,126	1,022	1,052	1,069	1,275

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。



5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	武永 修一	昭和53年5月14日生	平成16年4月 株式会社デファクトスタンダード設立 代表取締役就任 平成19年6月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成26年9月 株式会社AMBITION社外取締役 就任(現任) 平成26年11月 グランドデザイン株式会社取締役就任 平成27年7月 株式会社NETSEA(株式会社SynaBiz)代 表取締役就任(現任) 平成28年4月 株式会社デジファン取締役就任(現 任) 平成28年7月 株式会社スマートソーシング取締役就 任(現任)	(注)3	4,432,400
取締役	経営管理 部長	濱田 淳二	昭和42年7月31日生	平成4年4月 日本移動通信株式会社(KDDI株式会 社)入社 平成14年5月 E3ネットワークス株式会社(三井物産 セキュアディレクション株式会社)入 社 平成17年12月 株式会社プロデュースアソシエーショ ン取締役就任 平成18年12月 株式会社ファイテックラボ取締役就任 平成24年2月 当社入社 経営管理部長(現任) 平成24年12月 当社取締役経営管理部長就任(現任) 平成26年11月 グランドデザイン株式会社取締役就任 平成27年7月 株式会社NETSEA(株式会社SynaBiz)取 締役就任(現任) 平成28年4月 株式会社デジファン取締役就任(現 任)	(注)3	10,000
取締役	-	西木 隆	昭和43年4月8日生	平成5年4月 三井不動産株式会社 入社 平成9年10月 クレディスイスファーストボストン証 券(クレディ・スイス証券株式会社) 東京支社 入社 平成13年9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店 入社 COO 就任 平成15年9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナ ーズ株式会社 代表取締役 就任 平成19年11月 ブルデンシャル・リアルエステート・ インベスターズ・ジャパン株式会社 代 表取締役 就任 平成22年10月 カーバル・インベスターズ・ピー ティーイー・リミテッド東京支店 入社 日本代表 就任 平成26年1月 Stream Capital Partners Japan株式会 社 設立 代表取締役 就任(現任) 平成26年9月 株式会社アドベンチャー 監査役 就任 平成27年4月 株式会社ウィルゲート 社外取締役 就 任(現任) 平成27年5月 株式会社ベクトル 社外取締役 就任 (現任) 平成28年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	大谷 寛	昭和55年4月21日生	平成18年2月 谷・阿部特許事務所 入所 平成23年4月 弁理士登録 平成23年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 平成24年10月 大野総合法律事務所 入所(現任) 平成28年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	梶 尚人	昭和35年3月31日生	<p>平成2年1月 日本合成ゴム株式会社(JSR株式会社)入社</p> <p>平成9年9月 日本タンDEMコンピュータ株式会社(日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 管理部契約管理担当マネージャー</p> <p>平成10年1月 コンパックコンピュータ株式会社(日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 法務部マネージャー</p> <p>平成11年6月 株式会社ディレク・ティービー 入社 総務・法務部法務課長</p> <p>平成12年3月 株式会社ファーストリテイリング 入社 管理部法務チームリーダー</p> <p>平成14年9月 株式会社アトラス 入社 AM事業本部 中国担当ゼネラル・マネージャー</p> <p>平成16年11月 AIGエジソン生命保険株式会社(ジブラルタ生命保険株式会社)入社 コンプライアンス本部法務課長</p> <p>平成18年2月 デル株式会社 入社 コントラクト・マネジメント・ディレクター</p> <p>平成19年6月 株式会社ヒガ・インダストリーズ(株式会社ミノ・ビザジャパン) 監査役 就任</p> <p>平成23年8月 当社監査役 就任</p> <p>平成25年12月 合同会社西友 入社 コンプライアンス本部 ディレクター</p> <p>平成28年12月 株式会社Synabiz 監査役 就任(現任)</p> <p>平成28年12月 株式会社デジファン 監査役 就任(現任)</p> <p>平成28年12月 株式会社スマートソーシング 監査役 就任(現任)</p> <p>平成28年12月 当社常勤監査役就任(現任)</p>	(注)4	-
監査役	-	平野 良一	昭和24年5月1日生	<p>昭和48年4月 東京海上火災保険株式会社(東京海上日動火災保険株式会社)入社</p> <p>平成15年4月 サイトサポート・インスティテュート株式会社 入社 代表取締役副社長 就任</p> <p>平成18年7月 シミック株式会社 入社 顧問 就任</p> <p>平成19年5月 グランドデザイン&amp;カンパニー株式会社 入社 執行役員 就任</p> <p>平成22年9月 同社取締役 就任</p> <p>平成25年9月 同社非常勤監査役 就任</p> <p>平成26年11月 グランドデザイン株式会社 監査役 就任</p> <p>平成26年12月 当社常勤監査役 就任</p> <p>平成27年7月 株式会社NETSEA(株式会社Synabiz) 監査役 就任</p> <p>平成28年4月 株式会社デジファン 監査役 就任</p> <p>平成28年7月 株式会社スマートソーシング 監査役 就任</p> <p>平成28年12月 当社監査役就任(現任)</p>	(注)4	-
監査役	-	小内 邦敬	昭和50年1月27日生	<p>平成9年4月 東京証券取引所(株式会社東京証券取引所)入所</p> <p>平成15年8月 杉山会計事務所入所</p> <p>平成17年1月 小内会計事務所入所</p> <p>平成21年10月 Ebisu税理士法人設立 パートナー就任(現任)</p> <p>平成22年12月 当社監査役就任(現任)</p>	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	小島 圭介	昭和43年1月28日生	平成3年4月 日本アセアン投資株式会社(日本アジア投資株式会社)入社 平成12年9月 株式会社ドリームインキュベータ入社 平成14年9月 Jellyfish.株式会社(株式会社商業藝術)代表取締役就任 平成18年6月 ヒューマン・ベース株式会社 設立 代表取締役社長就任(現任) 平成22年7月 株式会社STUDIOUS(株式会社TOKYOBASE)監査役(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						4,442,400

- (注) 1. 取締役西木隆及び大谷寛は、社外取締役であります。
2. 監査役梶尚人、小内邦敬及び小島圭介は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年12月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成28年12月22日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、定款の定めにより任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなっております。
5. 当社では、経営環境の変化への迅速な対応と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、SynaBiz担当部長徳永岳史、メディア事業部長鈴木信也、技術統括部長得上竜一、経営戦略室室長田島宜幸及び経営管理部副部長田口弦矢で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

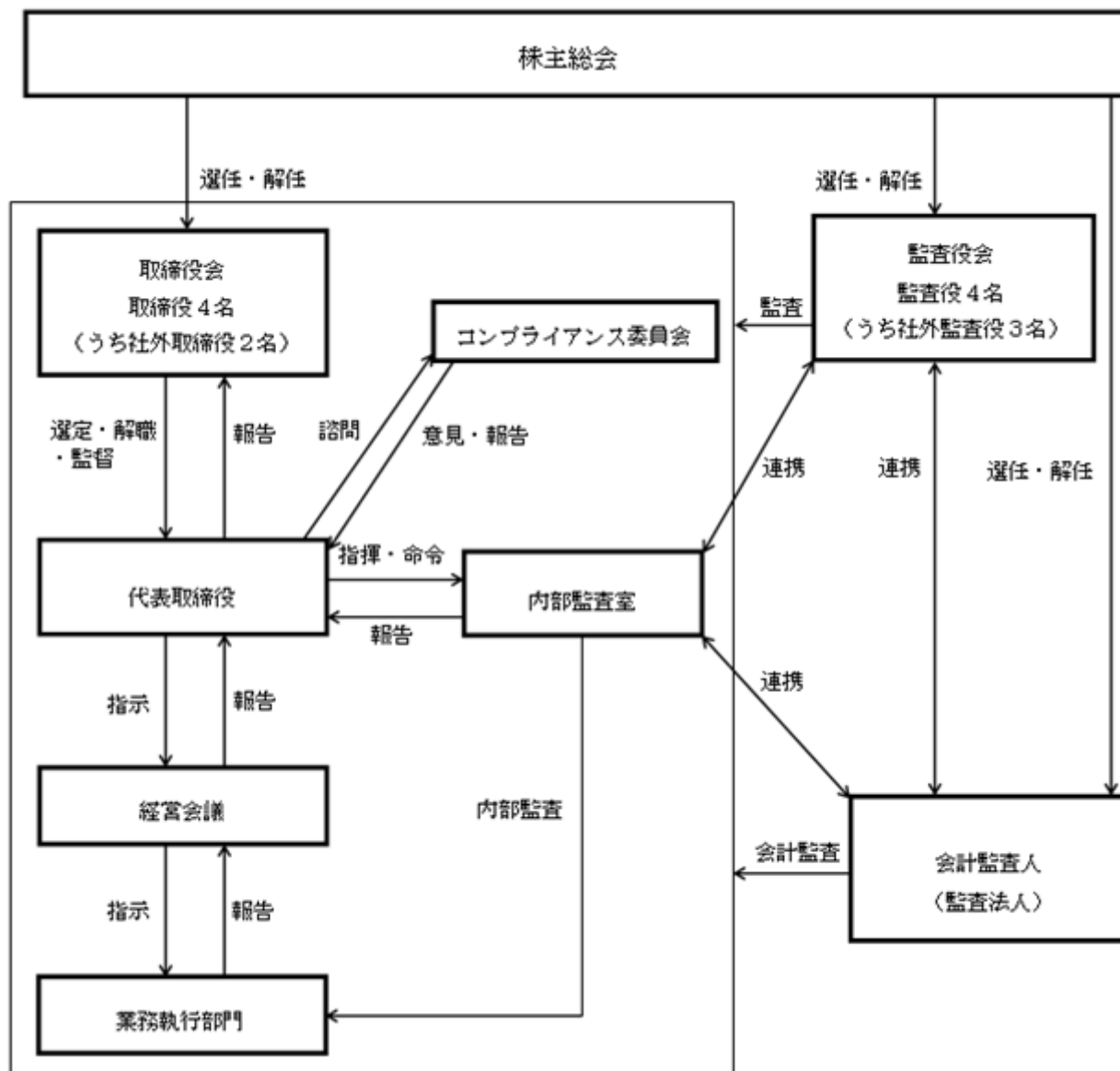
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

また、当社は、取締役の職務執行の有効性・効率性及び法令等の遵守を確保するため、監査役会を設置し、監査役を中心とした経営監視を行っております。

企業統治の体制の概要

#### a. コーポレート・ガバナンス体制図



b. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は取締役4名(うち社外取締役2名)により構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略等経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には、監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、常勤監査役の1名及び非常勤監査役の2名が社外監査役であります。非常勤監査役は、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しており、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席する他、重要な書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査できる体制となっております。

監査役会に関しては、原則として毎月1回定時監査役会を開催しており、取締役会の意思決定の適正性について意見交換される他、常勤監査役から取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。

(c) 経営会議

当社では、常勤取締役、常勤監査役並びに各部門の部門長の他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎週月曜日に開催しております。

経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告がなされ、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

(d) コンプライアンス委員会

当社では、経営管理部長を委員長として代表取締役が任命した委員にて構成されたコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、コンプライアンスは当社にとって重要であると認識していることから「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス委員会規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」にて、当社としてのコンプライアンスの方針、体制、運用方法等を定め、コンプライアンス委員会を毎月1回開催しております。

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの推進のための施策及び法令違反に対する未然防止策の協議並びに全従業員に対する法令遵守意識の浸透と徹底を図ることを目的とした機関として機能しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社では、企業の透明性と公平性の確保に関して、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」及び各種社内規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役が選任した内部監査担当者による内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。なお、平成28年11月30日取締役会決議において内部監査室を設置しております。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やコンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、「リスク管理規程」、「情報セキュリティ規程」、「個人情報管理基本規程」に基づく活動を通じ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

なお、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役を部長とした対策部を設置し、迅速かつ的確に対応し、損失・被害等を最小限にとどめるための体制を整えております。

e. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役、執行役、社員等の職務の執行に関わる事項の報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制につきましては、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とするとともに、重要な意思決定については当社承認事項としております。また、当社の取締役及び監査役が主要な子会社の取締役及び監査役を兼務し、毎月開催する子会社の定例取締役会及び子会社に対する期中の監査役監査にて体制の確保を図っております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役が選任した内部監査担当者により内部統制の有効性及び業務執行状況について、監査及び調査を定期的実施しております。具体的には、経営管理部長が経営管理部以外の部門の監査を担当し、経営管理部の監査は経営管理部以外の部長が担当することにより相互チェックが可能な体制にて運用し、内部監査を実施した都度内部監査担当者による代表取締役への監査実施結果の報告及び代表取締役の指示に基づく被監査部門による改善結果の報告を行うこととしております。内部監査担当者は、事業年度末に内部監査計画を作成し、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施し、内部監査実施結果の報告並びに内部監査指導事項の改善状況の調査及び結果報告を代表取締役に行っております。また、監査役会は、内部監査担当者より監査計画、業務執行状況及び監査結果等について適宜報告を受け、内部監査担当者と情報及び意見の交換を行っております。なお、平成28年11月30日取締役会決議において内部監査室を設置しております。

監査役監査につきましては、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、監査役会は原則として月1回以上開催しております。また監査役監査情報も内部監査担当者に開示されており、監査事項及び報告事項等の情報共有化に努めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査役会は、会計監査人から会計監査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行っております。内部監査担当者も監査役と同様、会計監査人との連携を図って意見交換を実施しております。

#### 会計監査の状況

当社は、監査法人アリアと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士は茂木秀俊氏及び山中康之氏の2名であります。補助者の構成は公認会計士3名、その他3名となっております。

なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係  
本書提出日現在において、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、また、社外監査役は、リスクマネジメントの監査、経営に対する監視・監督機能を担っております。

社外取締役西木隆と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役大谷寛と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役梶尚人と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は社外監査役小内邦敬に新株予約権2個付与しておりますが、同社外監査役と当社との間には、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役小島圭介と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方及び当社からの独立性に関する基準の内容

(a) 社外取締役

氏名	当社社外取締役に選任している理由
西木 隆	経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役に選任しています。
大谷 寛	これまでの豊富な経験と弁理士としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役に選任しています。

(b) 社外監査役

氏名	当社社外監査役に選任している理由
梶 尚人	これまでの経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役に選任しています。
小内 邦敬	税理士として会計、税務等の専門的知見、幅広い見識を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことができるため、社外監査役に選任しております。
小島 圭介	経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映し、監査役としての役割を果たすことができるため、社外監査役に選任しております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

c. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けるとともに、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しています。

また、社外監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握するとともに、重要な会議に出席し、代表取締役との会合を定期的で開催しています。また、内部監査機能を有する内部監査人、会計監査人等からの報告や意見交換を通し、連携して監査の実効性を高めています。



役員報酬の内容

- a. 当事業年度（平成28年9月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	28,800	28,800	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	5,250	5,250	-	-	-	1
社外役員	10,260	10,260	-	-	-	4

- b. 役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

- c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

- d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、取締役報酬内規に基づき、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役会にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び監査役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と一時会計監査人である監査法人アリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により毎年3月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款に定めております。

自己株式

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
29銘柄 390,306千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
（前事業年度）

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表価額 （千円）	保有目的
株式会社リアルワールド	19,200	32,563	資本業務提携のため
株式会社マーケットエンタープライズ	25,000	56,925	自社サービス販売強化のため

（当事業年度）

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表価額 （千円）	保有目的
株式会社リアルワールド	100	189	資本業務提携のため
株式会社マーケットエンタープライズ	45,800	12,480	自社サービス販売強化のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

d. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額  
該当事項はありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	3,500	58,600	
連結子会社				
計	15,000	3,500	58,600	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して税務アドバイザリーサービス等の非監査業務に対する報酬515千円を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、デューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査時間等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、監査法人アリアの監査を受けております。

なお当社の監査人は、次のとおり交代しております。

第9期連結会計年度	有限責任 あずさ監査法人
第10期連結会計年度	監査法人アリア

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
就任する監査公認会計士等の名称  
監査法人アリア  
退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 異動の年月日  
平成28年10月14日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日  
平成27年12月17日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社は、平成29年9月期を初年度とする新中期経営計画を策定中であり、今後の新規事業等を含めた事業展開を踏まえてコストの見直しを図っております。
- そのような中、有限責任 あずさ監査法人(以下、「あずさ監査法人」といいます。)とは当期の監査費用について、未だ合意できていないため覚書の締結に至らず、平成28年9月に平成27年9月期及び平成28年9月期における他社との売上高30百万円営業利益3百万円の特定の取引及びその類似取引について、あずさ監査法人から追加的な監査手続の実施の申し入れがありました。当社としては誠実に対応し、現在までの監査役会の調査では重要性は低いと思われる類似取引についても、現在監査役会及びその下部組織として社外の専門家を入れたワーキンググループで調査を行っておりますが、あずさ監査法人により追加的な監査手続の対象取引全担当者へのヒアリング等を行うことは、当社の収益規模と比較して過大な監査費用の負担となりかねず、それは株主利益の維持という観点から妥当ではないとの結論に至りました。結果として、あずさ監査法人が要求するような監査対応が困難であるとの判断にいたしました。
- そこで、当社は、あずさ監査法人に対し、同年10月7日、監査および四半期レビュー契約の合意解除を申し入れて協議をした結果、あずさ監査法人の承諾が得られたので、同年10月14日付で、同契約を合意解除することといたしました。
- これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たに会計監査人の選任を進め、同年10月14日開催の監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人に選任いたしました。
- なお、あずさ監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

あずさ監査法人からは、「当監査法人は、平成28年9月2日に平成27年9月期及び平成28年9月期における他社との特定の取引及びその類似取引について、追加的な監査手続が必要と判断してその実施を申し入れたものの、会社の十分な対応が得られないまま、同年10月7日に会社よりこれ以上当監査法人との監査契約を継続することが困難であるとして合意解除の申し入れがあり、当監査法人においても会社からの監査業務への理解を得ることができないため、監査契約を継続させることは困難であると判断いたしました。なお、当監査法人は、会社の事業規模の拡大に伴って必要となる監査手続の範囲や内容について説明を行い、追加的な監査手続に相当する部分を除く当期の監査報酬について、覚書の締結には至っていないものの会社と合意に至っております。」との連絡を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,402,568	4 1,465,936
受取手形及び売掛金	265,292	304,922
商品	2,506	34,907
貯蔵品	5,218	64
仕掛品	5,546	-
繰延税金資産	94,169	113,864
短期貸付金	8,333	-
その他	182,710	220,475
貸倒引当金	537	3,007
流動資産合計	1,965,806	2,137,164
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	18,385	13,033
工具、器具及び備品(純額)	36,713	39,775
その他(純額)	-	1,366
有形固定資産合計	1 55,098	1 54,175
無形固定資産		
のれん	860,080	879,050
ソフトウェア	429,769	516,469
その他	64,934	32,196
無形固定資産合計	1,354,784	1,427,716
投資その他の資産		
投資有価証券	2 491,698	390,306
繰延税金資産	365,970	294,112
その他	30,725	156,938
投資その他の資産合計	888,394	841,357
固定資産合計	2,298,277	2,323,248
繰延資産		
社債発行費	5,899	4,657
繰延資産合計	5,899	4,657
資産合計	4,269,983	4,465,070
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,911	99,354
短期借入金	23,402	3 41,200
1年内償還予定の社債	125,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	361,500	4 409,700
未払法人税等	1,720	159,242
賞与引当金	4,250	10,000
ポイント引当金	607	1,695
役員賞与引当金	3,000	-
その他	207,957	377,960
流動負債合計	763,349	1,224,153
固定負債		
社債	500,000	375,000
長期借入金	863,803	4 585,568
その他	-	720
固定負債合計	1,363,803	961,288
負債合計	2,127,152	2,185,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	670,948	676,452
資本剰余金	674,712	677,499
利益剰余金	756,336	957,826
自己株式	43,251	43,251
株主資本合計	2,058,746	2,268,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,251	7,942
その他の包括利益累計額合計	35,251	7,942
新株予約権	13,384	19,044
非支配株主持分	35,448	-
純資産合計	2,142,830	2,279,629
負債純資産合計	4,269,983	4,465,070

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1,449,513	2,725,527
売上原価	361,340	899,604
売上総利益	1,088,172	1,825,923
販売費及び一般管理費	1,294,393	1,215,052
営業利益	140,779	320,638
営業外収益		
受取利息及び配当金	446	1,479
為替差益	1,194	-
投資有価証券売却益	34,527	60,164
その他	999	7,243
営業外収益合計	37,168	68,887
営業外費用		
支払利息	6,567	13,638
為替差損	-	8,932
投資事業組合運用損	2,883	2,024
投資有価証券評価損	25,352	20,390
社債発行費償却	310	1,241
持分法による投資損失	-	10,016
その他	300	1,126
営業外費用合計	35,414	57,372
経常利益	142,533	332,153
特別利益		
関係会社株式売却益	83,291	174,772
新株予約権戻入益	511	-
持分変動利益	69,499	96,070
その他	-	1,777
特別利益合計	153,303	272,620
特別損失		
減損損失	3 125,010	-
関係会社株式売却損	19,740	-
段階取得に係る差損	-	47,659
本社移転費用	-	11,212
その他	-	1,486
特別損失合計	144,751	60,357
税金等調整前当期純利益	151,085	544,416
法人税、住民税及び事業税	26,593	166,827
法人税等調整額	40,038	72,808
法人税等合計	13,445	239,635
当期純利益	164,531	304,781
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	182,192	308,842
非支配株主に帰属する当期純損失( )	17,661	4,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,964	43,194
その他の包括利益合計	4 7,964	4 43,194
包括利益	172,495	261,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	190,156	265,648
非支配株主に係る包括利益	17,661	4,061



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	655,777	659,540	574,144	-	1,889,462
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15,171	15,171			30,343
親会社株主に帰属する当期純利益			182,192		182,192
自己株式の取得				43,251	43,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	15,171	15,171	182,192	43,251	169,284
当期末残高	670,948	674,712	756,336	43,251	2,058,746

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,287	27,287	493	-	1,917,243
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					30,343
親会社株主に帰属する当期純利益					182,192
自己株式の取得					43,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,964	7,964	12,890	35,448	56,303
当期変動額合計	7,964	7,964	12,890	35,448	225,587
当期末残高	35,251	35,251	13,384	35,448	2,142,830

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	670,948	674,712	756,336	43,251	2,058,746
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,503	5,503			11,006
連結範囲の変動			107,352		107,352
親会社株主に帰属する当期純利益			308,842		308,842
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,715			2,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	5,503	2,787	201,489	-	209,780
当期末残高	676,452	677,499	957,826	43,251	2,268,526

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	35,251	35,251	13,384	35,448	2,142,830
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					11,006
連結範囲の変動					107,352
親会社株主に帰属する当期純利益					308,842
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					2,715
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,194	43,194	5,660	35,448	72,982
当期変動額合計	43,194	43,194	5,660	35,448	136,798
当期末残高	7,942	7,942	19,044	-	2,279,629

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	151,085	544,416
減価償却費	149,125	255,777
減損損失	125,010	-
のれん償却額	89,710	138,015
貸倒引当金の増減額(は減少)	218	1,414
賞与引当金の増減額(は減少)	1,100	5,750
ポイント引当金の増減額(は減少)	443	1,087
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	3,000
受取利息及び受取配当金	446	1,479
支払利息	6,567	13,638
投資事業組合運用損益(は益)	2,883	2,024
投資有価証券評価損益(は益)	25,352	20,390
投資有価証券売却損益(は益)	34,527	60,164
関係会社株式売却損益(は益)	63,551	174,772
持分変動損益(は益)	69,499	96,070
持分法による投資損益(は益)	-	10,016
段階取得に係る差損益(は益)	-	47,659
移転費用	-	11,212
売上債権の増減額(は増加)	102,354	34,607
仕入債務の増減額(は減少)	4,005	1,732
その他	10,573	3,716
小計	297,373	752,508
利息及び配当金の受取額	446	1,479
利息の支払額	6,296	13,427
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	155,925	25,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,597	765,660
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の純増減額(は増加)	1,666	51,666
有形固定資産の取得による支出	25,517	14,810
無形固定資産の取得による支出	201,813	282,437
投資有価証券の取得による支出	388,210	130,369
投資有価証券の売却による収入	128,403	157,144
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,345,251	<sup>2</sup> 78,667
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>3</sup> 215,209
子会社株式の売却による収入	104,520	-
差入保証金の回収による収入	6,529	2,350
差入保証金の差入による支出	2,156	59,044
その他	-	6,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,721,829	248,771
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	28,000
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	904,660	423,120
社債の発行による収入	618,790	-
社債の償還による支出	-	125,000
株式の発行による収入	30,120	10,920
自己株式の取得による支出	43,251	-
非支配株主からの払込みによる収入	129,080	-
新株予約権の発行による収入	13,600	5,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,843,677	503,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,144	8,932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	258,590	22,368
現金及び現金同等物の期首残高	1,143,978	1,402,568
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,402,568	<sup>1</sup> 1,424,936

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社スマートソーシング

株式会社デジファン

株式会社SynaBiz

エターメント株式会社、株式会社リバリュー、株式会社スマートソーシング及び株式会社デジファンについては、当連結会計年度中にそれぞれ発行済株式の79.1%、100%、65.0%及び100%を取得したことにより連結の範囲に含めております。

エターメント株式会社、株式会社リバリュー及び株式会社マイニングブラウニーについては、当連結会計年度中にそれぞれ株式会社スマートソーシング、株式会社NETSEA(平成28年9月30日付で株式会社SynaBizに社名変更)及び当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったグランドデザイン株式会社は、平成27年11月11日に株式の一部を譲渡したため、連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社はありません。

当連結会計年度において持分法適用の関連会社に含まれたグランドデザイン株式会社は、第三者割当増資により当社持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用しない関連会社はありません。

前連結会計年度において持分法を適用しない関連会社に含めていた株式会社サイバーセキュリティクラウドは、第三者割当増資により当社持分比率が低下したため、関連会社に該当しなくなっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法または定率法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び建物附属設備	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～15年
その他の有形固定資産	2年～4年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年以内）
のれん	その効果が発現すると見込まれる期間（5～8年）
その他の無形固定資産	8～10年

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年）にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建の他の有価証券は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券差額金に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ6,398千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が2,715千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は「1株当たり情報」に記載しております。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動資産」の「貯蔵品」に含めていた「商品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」に表示していた7,724千円は、「商品」2,506千円及び「貯蔵品」5,218千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	90,901千円	122,219千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券(株式)	9,575千円	-千円

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。  
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	630,000千円
借入実行残高	-千円	28,000千円
差引額	600,000千円	602,000千円

4 担保提供資産及び担保付債務

イ 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
現金及び預金	-千円	20,000千円
計	-千円	20,000千円

ロ 担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	-千円	12,000千円
長期借入金	-千円	30,000千円
計	-千円	42,000千円



(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給料手当	171,794千円	284,647千円
業務委託料	142,843	212,125
広告宣伝費	149,694	197,238
賞与引当金繰入額	3,000	10,000
役員賞与引当金繰入額	3,000	-

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	5,679千円	6,463千円

3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都渋谷区	マーケティング支援等	ソフトウェア	7,287
		のれん	117,723

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

なお、当連結会計年度においては該当事項はありません。

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,488千円	5,713千円
組替調整額	8,717	67,971
税効果調整前	11,770	62,257
税効果額	3,806	19,063
その他有価証券評価差額金	7,964	43,194
その他の包括利益合計	7,964	43,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,737,500	122,500		9,860,000
合計	9,737,500	122,500		9,860,000
自己株式				
普通株式(注)2		53,200		53,200
合計		53,200		53,200

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加122,500株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加53,200株は、平成27年8月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	75
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	108
	第10回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,200
合計		-	-	-	-	-	13,384

(注) 第10回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	9,860,000	35,000		9,895,000
合計	9,860,000	35,000		9,895,000
自己株式				
普通株式	53,200			53,200
合計	53,200			53,200

（注）普通株式の発行済株式総数の増加35,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第8回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	33
	第9回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	64
	第10回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	13,200
	第11回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	878
	第12回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4,869
合計		-	-	-	-	-	19,044

（注）第12回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	1,402,568千円	1,465,936千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	40,999 "
現金及び現金同等物	1,402,568 "	1,424,936 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社スマートソーシング他3社(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	291,163千円
固定資産	167,455 "
流動負債	195,995 "
固定負債	257,263 "
非支配株主持分のれん	1,345 "
新規連結子会社株式の取得価額	202,571 "
短期貸付金	60,000 "
段階取得に係る差損	47,659 "
株式取得価額のうち過年度支払額	51,229 "
新規連結子会社の現金及び現金同等物	60,333 "
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式取得のための支出	78,667 "

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりグランドデザイン株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにグランドデザイン株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	49,982千円
固定資産	130,172 "
のれん	41,571 "
流動負債	58,648 "
固定負債	50,000 "
その他	24,002 "
非支配株主持分	35,448 "
株式売却益	174,772 "
株式の売却価額	228,400 "
連結除外した連結子会社の現金及び現金同等物	13,190 "
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	215,209 "

4 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

平成28年3月28日、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により、株式会社リバリュースに対して保有する金銭債権60,000千円を現物出資財産として、同社の株式5,000株取得致しました。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は取引先企業等の業務上の連携や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,402,568	1,402,568	
(2) 売掛金	265,292	265,292	
(3) 短期貸付金	8,333	8,333	
(4) 投資有価証券	89,488	89,488	
資産計	1,765,682	1,765,682	
(1) 買掛金	35,911	35,911	
(2) 短期借入金	23,402	23,402	
(3) 未払法人税等	1,720	1,720	
(4) 社債	625,000	625,168	168
(5) 長期借入金	1,225,303	1,228,265	2,962
負債計	1,911,336	1,914,468	3,131

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,465,936	1,465,936	
(2) 受取手形及び売掛金	304,922	304,922	
(3) 投資有価証券	12,669	12,669	
資産計	1,783,528	1,783,528	
(1) 買掛金	99,354	99,354	
(2) 短期借入金	41,200	41,200	
(3) 未払法人税等	159,242	159,242	
(4) 社債	500,000	500,000	
(5) 長期借入金	995,268	1,002,420	7,152
負債計	1,795,065	1,802,218	7,152

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利であるため市場金利を反映し、当社の信用状態は発行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式( 1 )	331,139	292,794
投資事業有限責任組合への出資 ( 1 )	71,070	84,842
長期貸付金( 2 )		60,000

( 1 ) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

( 2 ) 貸付金については、期限の定めがないことにより、償還年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,402,568			
売掛金	265,292			
短期貸付金	8,333			
合計	1,676,194			

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,465,936			
受取手形及び売掛金	304,922			
長期貸付金（ ）				60,000
合計	1,770,859			60,000

（ ）長期貸付金は期限の定めがないため、「10年超」に含めて開示しております。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	23,402					
社債	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	
長期借入金	361,500	361,500	274,376	127,884	97,164	2,879
合計	509,902	486,500	399,376	252,884	222,164	2,879

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	41,200					
社債	125,000	125,000	125,000	125,000		
長期借入金	409,700	244,216	161,904	117,569	14,879	47,000
合計	575,900	369,216	286,904	242,569	14,879	47,000



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	89,488	39,200	50,288
	小計	89,488	39,200	50,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	小計			

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額402,210千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,049	55,191	5,857
	小計	61,049	55,191	5,857
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74,992	92,298	17,305
	小計	74,992	92,298	17,305
合計		136,041	147,489	11,448

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額254,264千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	125,377	34,527	

当連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	157,018	60,164	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について25,352千円(その他有価証券の株式25,352千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について20,390千円(その他有価証券の株式20,390千円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度295千円、当連結会計年度216千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	25	

2. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	13,600	5,747

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
新株予約権戻入益	511	

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役3名 当社従業員19名	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員26名	当社取締役3名 当社従業員18名	当社取締役1名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員14名 子会社取締役2名 子会社従業員7名
株式の種類別のス tock・オプションの 数 (注)1、2	普通株式 225,000株	普通株式 192,500株	普通株式 680,000株	普通株式 878,000株	普通株式 486,900株
付与日	平成23年12月30日	平成24年12月25日	平成26年10月6日	平成28年2月4日	平成28年3月31日
権利確定条件	(注)3	同左	(注)4	(注)5	(注)6
対象勤務期間	期間の定めなし	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	平成25年12月31日 ~ 平成33年12月30日	平成26年12月26日 ~ 平成34年12月18日	平成28年1月1日 ~ 平成33年10月5日	平成28年2月4日 ~ 平成38年2月3日	平成30年1月1日 ~ 平成35年3月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年1月15日付株式分割(1株につき500株)及び平成25年10月1日付株式分割(1株につき5株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成27年9月期乃至平成29年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が8億円以上である場合  
行使可能割合75%

(b) 平成27年9月期乃至平成31年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が15億円以上である場合  
行使可能割合100%

上記における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である平成28年1月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金634円に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなくてはならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な疑義が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権は、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成29年9月期乃至平成31年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が475百万円以上である場合  
行使可能割合70%

(b) 平成29年9月期乃至平成33年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が700百万円以上である場合  
行使可能割合100%

上記における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の役員、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末			660,000		
付与				878,000	486,900
失効					
権利確定			660,000	878,000	
未確定残					486,900
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	22,500	55,000			
権利確定			660,000	878,000	
権利行使	12,500	22,500			
失効					
未行使残	10,000	32,500	660,000	878,000	

(注) 平成25年1月15日付株式分割（1株につき500株）及び平成25年10月1日付株式分割（1株につき5株）による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	312	312	1,507	654	662
行使時平均株価 (円)	1,466	1,268			
付与日における公正な評価 単価 (円)	8,420	4,926	2,000	100	1,000

(注) 平成25年1月15日付株式分割（1株につき500株）及び平成25年10月1日付株式分割（1株につき5株）による株式分割後の価格に換算して記載しております。

5. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	91.27%
満期までの期間 (注) 2	10年
配当利回り (注) 3	0%
無リスク利率 (注) 4	0.208%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日：平成28年2月4日

権利行使期間：平成28年2月4日から平成38年2月3日まで

3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 満期までの期間に対応した償還年月日平成37年12月20日の超長期国債83の流通利回りでありま

す。

当連結会計年度において付与された第12回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	91.07%
満期までの期間 (注) 2	7年
配当利回り (注) 3	0%
無リスク利率 (注) 4	0.204%

(注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。

2. 割当日：平成28年3月31日

権利行使期間：平成30年1月1日から平成35年3月30日まで

3. 直近の配当実績に基づき算定しております。

4. 満期までの期間に対応した償還年月日平成35年3月20日の長期国債328の流通利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
未払金	- 千円	15,676千円
減損損失	41,933 "	- "
投資有価証券評価損	10,521 "	16,205 "
減価償却超過額	14,514 "	44,278 "
賞与引当金	1,415 "	3,204 "
資産調整勘定	398,489 "	308,825 "
繰越欠損金	33,254 "	236,314 "
その他有価証券評価差額金	- "	3,505 "
その他	13,831 "	18,622 "
繰延税金資産小計	513,960 "	646,632 "
評価性引当額	33,679 "	238,654 "
繰延税金資産合計	480,281 "	407,977 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,140 "	- "
未収事業税	3,001 "	- "
繰延税金負債合計	20,141 "	- "
繰延税金資産の純額	460,139千円	407,977千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	94,169千円	113,864千円
固定資産 - 繰延税金資産	365,970 "	294,112 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.2 "	0.7 "
住民税均等割	2.0 "	0.8 "
持分変動損益	16.5 "	5.8 "
関係会社株式売却損益の連結修正	7.7 "	3.1 "
のれん償却額	12.0 "	7.5 "
その他連結修正	- "	5.4 "
評価性引当額の増減	42.0 "	4.2 "
繰越欠損金の利用による減少	12.8 "	- "
連結子会社の適用税率差異	- "	1.8 "
その他	3.1 "	1.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9 %	44.0 %

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が9,558千円減少し、法人税等調整額（貸方）が9,394千円、その他有価証券評価差額金が164千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合(エターメント株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 エターメント株式会社

事業の内容 ネットショッピング一元管理ツール事業

企業結合を行った主な理由

当社は、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションを掲げ、「あらゆる商品に関する正確でフェアな情報を提供する企業として、世界における唯一無二の存在となる」というビジョンのもとに、ネットオークション・ショッピングの比較検索サイト「オークファン」をはじめとした情報提供事業を展開しており、複数ネットショッピング一元管理システム「タテンボガイドネクスト」とのデータ連携による相乗効果が期待でき、当社グループ全体のさらなる企業価値の増大を図ることができるとの判断により株式を取得いたしました。

企業結合日

平成27年10月1日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 7.4%

企業結合日に取得した議決権比率 62.6%

企業業結合日以後に追加取得した議決権比率 9.1%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてエターメント株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年6月30日

なお、エターメント株式会社は、平成28年7月1日を効力発生日として、株式会社スマートソーシングを存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していたエターメント株式会社の株式の企業結合日における時価 3,570千円

企業結合日に追加取得したエターメント株式会社の株式の時価 30,030 "

---

取得原価 33,600 "

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損が47,659千円発生しております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 438千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

30,457千円

なお、暫定的な会計処理の確定により、発生したのれんを上記の金額に修正しております。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 120,527千円

固定資産 126,974 "

---

資産合計 247,502 "

流動負債 26,550 "

固定負債 216,463 "

---

負債合計 243,013 "



- ( 8 ) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、記載を省略しております。

## 2. 事業分離（ショッピングモールスマホアプリ「Gotcha!mall(ガッチャモール)」事業の運営）

### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

トランス・コスモス株式会社

分離した事業の内容

ショッピングモールスマホアプリ「Gotcha!mall(ガッチャモール)」の運営

事業分離を行った主な理由

当該会社の今後の事業展開について多角的な観点から検討を行った結果、トランス・コスモス株式会社へ株式を譲渡することにより、同社の世界36カ国のグローバルECワンストップサービス基盤を最大限活用できる環境となり、当該会社の成長をより加速することができると判断いたしました。

事業分離日

平成27年10月1日（みなし売却日）

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

持分変動利益 28,007千円

関係会社売却益 174,772千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	49,982千円
固定資産	130,172 "
資産合計	180,155 "
流動負債	58,648 "
固定負債	50,000 "
負債合計	108,648 "

会計処理

グランドデザイン株式会社が第三者割当増資を行ったことで同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となったため、持分比率の低下による持分変動利益を計上しております。また、グランドデザイン株式会社の株式の一部売却により発生した連結上の帳簿価額と株式売却額との差額を関係会社株式売却益に計上しております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度期首を売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書に分離した事業に係る損益は含まれておりません。

3. 取得による企業結合（株式会社リバリュース）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リバリュース

事業の内容 返品商品・余剰在庫の流動化サービス、返品物流センター業務受託

企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値向上及び相乗効果による事業拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

平成28年3月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年9月29日

なお、株式会社リバリュースは、平成28年9月30日を効力発生日として、株式会社NETSEA（平成28年9月30日付で株式会社Synabizに社名変更）を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	34,000千円
取得原価	34,000 "

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,800千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

89,721千円

なお、暫定的な会計処理の確定により、発生したのれんの金額を上記の金額に修正しております。

発生原因

主に今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	59,707千円
固定資産	37,745 "
資産合計	97,452 "
流動負債	153,174 "
負債合計	153,174 "

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載していません。

4. 取得による企業結合（株式会社スマートソーシング）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スマートソーシング

事業の内容 インターネットメディア事業、クラウドソーシング事業及びコマース事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値向上及び相乗効果による事業拡大を図ることを目的としております。

企業結合日

平成28年4月1日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

65.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の65.0%を獲得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	74,750千円
取得原価	74,750 "

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,712千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

78,188千円

なお、暫定的な会計処理の確定により、発生したのれんの金額を上記の金額に修正しております。

発生原因

主に今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	110,791千円
固定資産	2,734 "
資産合計	113,526 "
流動負債	76,165 "
固定負債	40,800 "
負債合計	116,965 "

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載していません。

5. 共通支配下の取引等（株式会社スマートソーシング）

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

a. 結合企業

企業の名称 株式会社スマートソーシング（当社65.0%出資の連結子会社）  
事業の内容 インターネットメディア事業、クラウドソーシング事業及びコマース事業

b. 被結合企業

企業の名称 エターメント株式会社（当社79.1%出資の連結子会社）  
事業の内容 タテンポガイド事業

企業結合日

平成28年7月1日

企業結合の法的形式

株式会社スマートソーシングを存続会社とし、エターメント株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社スマートソーシング

その他取引の概要に関する事項

エターメント社が有するIT商品力、システム開発力と、スマートソーシング社が持つ営業力、サポート力を一体化させることを目的に、この程、両社を合併することいたしました。これにより、事業基盤の拡充およびビジネスシナジー効果をより高め、収益性および効率性の向上を図ることを目的として、当該子会社間の合併を行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社同士の合併による持分変動

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,253千円

6. 共通支配下の取引等（株式会社NETSEA）

（1）企業結合の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

a. 結合企業

企業の名称 株式会社NETSEA（当社100%出資の連結子会社）

事業の内容 BtoBマーケットプレイス事業

b. 被結合企業

企業の名称 株式会社リバリュー（当社100%出資の連結子会社）

事業の内容 アセットリクイデーション事業

企業結合日

平成28年9月30日

企業結合の法的形式

株式会社NETSEAを存続会社とし、株式会社リバリューを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社リバリュー

その他取引の概要に関する事項

オークファングループのマーケットプレイス事業を営む株式会社NETSEAおよび株式会社リバリューを一体化させ最大限の事業シナジーを図ることを目的として、当該子会社間の合併を行うものであります。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## 7. 共通支配下の取引等（株式会社マイニングブラウニー）

### （1）企業結合の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

#### a. 結合企業

企業の名称 株式会社オークファン（当社）  
事業の内容 インターネットメディア事業

#### b. 被結合企業

企業の名称 株式会社マイニングブラウニー（当社100%出資の連結子会社）  
事業の内容 データマイニング事業

企業結合日

平成28年9月30日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社マイニングブラウニーを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社オークファン

その他取引の概要に関する事項

オークファングループとして、クローラープラットフォームと人工知能（AI）によるスクレイピング（情報抽出）システムおよびデータマイニングや機械学習、ウェブページの解析技術の効果を高め、収益性および効率性の向上を図ることを目的に吸収合併をすることと致しました。

### （2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
GMOペイメントゲートウェイ株式会社(注)2	401,700
バリューコマース株式会社	232,530

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 回収代行契約を締結しており、上記金額は一般顧客に対する回収代行依頼金額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
GMOペイメントゲートウェイ株式会社(注)2	544,567

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 回収代行契約を締結しており、上記金額は一般顧客に対する回収代行依頼金額を記載しております。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当社グループは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	武永修一			当社代表取締役	（被所有） 直接 45.21	当社代表取締役	新株予約権の付与	10,400	新株予約権	10,400

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の付与取引は、平成26年9月12日に発行決議がなされた第10回新株予約権の権利付与によるものであります。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	武永修一			当社代表取締役	（被所有） 直接 45.05	当社代表取締役	新株予約権の付与 （注）2	3,382	新株予約権	13,782
連結子会社役員	池永正宏			㈱スマートソーシング代表取締役		債務被保証	子会社銀行借入に対する被保証 （注）3	13,200		
連結子会社役員	石丸啓明			㈱スマートソーシング取締役		債務被保証	子会社銀行借入に対する被保証 （注）4	135,000		
						資金の貸付	貸付金利息 （注）5	885	長期貸付金	60,000

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．新株予約権の付与取引は、平成28年1月20日に発行決議がなされた第11回新株予約権及び平成28年2月29日に発行決議がなされた第12回新株予約権の権利付与によるものであります。

3．株式会社スマートソーシングは、銀行借入に対して同社代表取締役池永正宏より債務保証を受けておりません。なお保証料の支払は行っておりません。

4．株式会社スマートソーシングは、銀行借入に対して同社取締役石丸啓明より債務保証を受けております。なお保証料の支払は行っておりません。

5．資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	213.53円	229.69円
1株当たり当期純利益金額	18.61円	31.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.37円	30.26円

- (注) 1. 「会計方針の変更等」に記載のとおり企業結合に関する会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。これにより当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額が0.65円減少しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	182,192	308,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	182,192	308,842
普通株式の期中平均株式数(株)	9,789,004	9,811,034
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	127,831	395,843
(うち新株予約権(株))	(127,831)	(395,843)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成26年9月12日取締役会決議による第10回新株予約権普通株式 660,000株	平成26年9月12日取締役会決議による第10回新株予約権普通株式 660,000株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,142,830	2,279,629
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	48,832	19,044
(うち新株予約権(千円))	(13,384)	(19,044)
(うち非支配株主持分(千円))	(35,448)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,093,998	2,260,584
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,806,800	9,841,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社オークファン	第1回無担保社債	平成27年7月 31日	625,000 (125,000)	500,000 (125,000)	0.26	無担保社債	平成32年6月 30日

(注) 1. ( ) 内の数値は、1年以内償還予定の金額(内数)であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
125,000	125,000	125,000	125,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,402	41,200	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	361,500	409,700	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	863,803	585,568	0.8	平成29年～平成37年
合計	1,248,705	1,036,468	-	-

(注) 1. 平均金利については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	244,216	161,904	117,569	14,879

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	526,798	1,075,782	1,898,642	2,725,527
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	277,112	457,989	527,390	544,416
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	156,703	278,423	316,517	308,842
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.98	28.38	32.26	31.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.98	14.67	3.88	0.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,299,865	973,234
売掛金	1 218,169	195,154
貯蔵品	2,570	870
仕掛品	5,546	-
前渡金	817	3,584
前払費用	11,404	30,347
短期貸付金	1 58,333	1 94,000
繰延税金資産	10,135	29,332
未収入金	42,234	6,653
その他	1 63,848	1 48,577
貸倒引当金	537	2,244
流動資産合計	1,712,387	1,379,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,358	10,822
工具、器具及び備品	19,443	22,168
有形固定資産合計	33,802	32,990
無形固定資産		
のれん	51,737	45,387
商標権	1,252	1,600
ソフトウェア	260,581	303,759
ソフトウェア仮勘定	53,010	15,252
その他	-	369
無形固定資産合計	366,581	366,369
投資その他の資産		
投資有価証券	482,123	390,306
関係会社株式	1,306,524	1,534,947
敷金	30,062	83,794
長期貸付金	-	1 106,000
長期前払費用	46	-
繰延税金資産	47,654	52,032
その他	-	4,866
投資その他の資産合計	1,866,411	2,171,947
固定資産合計	2,266,795	2,571,307
繰延資産		
社債発行費	5,899	4,657
繰延資産合計	5,899	4,657
資産合計	3,985,082	3,955,473

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,749	7,898
未払金	58,172	1,147,719
未払費用	1,628	1,812
1年内償還予定の社債	125,000	125,000
1年内返済予定の長期借入金	361,500	341,660
未払法人税等	-	149,761
未払消費税等	34,729	13,493
前受金	15,665	13,309
預り金	3,130	3,616
賞与引当金	3,850	7,000
役員賞与引当金	3,000	-
ポイント引当金	607	1,695
その他	35	1,019
流動負債合計	638,726	813,986
固定負債		
社債	500,000	375,000
長期借入金	813,803	472,143
その他	-	1,676
固定負債合計	1,313,803	848,819
負債合計	1,952,529	1,662,805
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	670,948	676,452
資本剰余金		
資本準備金	670,818	676,322
その他資本剰余金	3,893	3,893
資本剰余金合計	674,712	680,215
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	681,507	968,149
利益剰余金合計	681,507	968,149
自己株式	43,251	43,251
株主資本合計	1,983,917	2,281,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,251	7,942
評価・換算差額等合計	35,251	7,942
新株予約権	13,384	19,044
純資産合計	2,032,553	2,292,667
負債純資産合計	3,985,082	3,955,473

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1,269,366	1,419,391
売上原価	247,786	338,795
売上総利益	1,021,579	1,080,596
販売費及び一般管理費	2,795,405	2,887,757
営業利益	226,174	192,839
営業外収益		
受取利息	1,735	2,167
投資有価証券売却益	34,527	60,164
その他	2,964	6,228
営業外収益合計	38,227	68,560
営業外費用		
支払利息	4,308	7,818
為替差損	592	9,584
投資有価証券評価損	25,352	20,390
社債発行費償却	310	1,241
その他	3,003	2,239
営業外費用合計	33,567	41,274
経常利益	230,834	220,124
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	37,639	-
関係会社株式売却益	-	225,612
新株予約権戻入益	511	-
その他	-	2,577
特別利益合計	38,150	228,190
特別損失		
減損損失	125,010	-
関係会社株式評価損	-	9,838
その他	-	201
特別損失合計	125,010	10,040
税引前当期純利益	143,974	438,274
法人税、住民税及び事業税	18,713	154,562
法人税等調整額	17,897	2,930
法人税等合計	36,610	151,632
当期純利益	107,363	286,642



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	145,012	39.4	155,232	31.3
経費		223,193	60.6	340,283	68.7
合計		368,205	100.0	495,515	100.0
商品売上原価	2	1,017		2,364	
他勘定振替高		121,436		159,085	
売上原価		247,786		338,795	

1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
外注費(千円)	17,913	38,109
業務委託費(千円)	24,414	64,798
通信費(千円)	30,419	24,205
減価償却費(千円)	118,635	151,460
地代家賃(千円)	9,961	22,091

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	116,434	152,622
その他(千円)	5,002	6,463
合計(千円)	121,436	159,085

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	655,777	655,647	3,893	659,540	574,144	574,144	-	1,889,462
当期変動額								
新株の発行	15,171	15,171		15,171				30,343
当期純利益					107,363	107,363		107,363
自己株式の取得							43,251	43,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15,171	15,171	-	15,171	107,363	107,363	43,251	94,455
当期末残高	670,948	670,818	3,893	674,712	681,507	681,507	43,251	1,983,917

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	27,287	27,287	493	1,917,243
当期変動額				
新株の発行				30,343
当期純利益				107,363
自己株式の取得				43,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,964	7,964	12,890	20,855
当期変動額合計	7,964	7,964	12,890	115,310
当期末残高	35,251	35,251	13,384	2,032,553

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	670,948	670,818	3,893	674,712	681,507	681,507	43,251	1,983,917	
当期変動額									
新株の発行	5,503	5,503		5,503				11,006	
当期純利益					286,642	286,642		286,642	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5,503	5,503	-	5,503	286,642	286,642	-	297,648	
当期末残高	676,452	676,322	3,893	680,215	968,149	968,149	43,251	2,281,565	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	35,251	35,251	13,384	2,032,553
当期変動額				
新株の発行				11,006
当期純利益				286,642
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,194	43,194	5,660	37,533
当期変動額合計	43,194	43,194	5,660	260,114
当期末残高	7,942	7,942	19,044	2,292,667

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券	移動平均法による原価法
・子会社株式及び関連会社株式	
・その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
	なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
たな卸資産	
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物及び建物附属設備 6年～15年
	工具、器具及び備品 3年～15年
無形固定資産	定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）
	のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5年）
	商標権 10年
	その他の無形固定資産 8年

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間（5年）にわたり均等償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
ポイント引当金	会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、独立掲記していた「社債利息」は金額益重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「支払利息」へ含めております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払利息」4,038千円及び「社債利息」270千円は、「支払利息」4,308千円として組み替えております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」3,596千円は、「為替差損」592千円及び「その他」3,003千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	101,173千円	135,592千円
短期金銭債務	5,233 "	324 "
長期金銭債権	- "	106,000 "
長期金銭債務	- "	955 "

2. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	600,000 "	600,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	20,950千円	27,030千円
売上原価	- "	7,008 "
販売費及び一般管理費	- "	3,200 "
営業取引以外の取引高	496 "	2,920 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度60%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
役員報酬	39,850千円	44,310千円
給与手当	156,692 "	153,731 "
賞与引当金繰入額	2,600 "	7,000 "
業務委託費	128,932 "	175,717 "
広告宣伝費	142,761 "	149,344 "
地代家賃	15,542 "	31,383 "
減価償却費	6,767 "	6,556 "
のれん償却費	38,769 "	12,636 "
貸倒引当金繰入額	192 "	1,706 "
貸倒損失	653 "	275 "
支払報酬	22,250 "	78,177 "
回収手数料	34,179 "	38,433 "
外注費	42,920 "	15,506 "
ポイント引当金繰入額	443 "	1,087 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	1,296,949	1,534,947
関連会社株式	9,575	-

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	10,039千円
減損損失	41,933 "	- "
投資有価証券評価損	10,521 "	16,205 "
減価償却超過額	10,430 "	28,695 "
賞与引当金	1,274 "	2,160 "
未払金	- "	15,676 "
その他有価証券評価差額金	- "	3,505 "
その他	13,771 "	5,081 "
繰延税金資産合計	77,930千円	81,365千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,140 "	- "
未収事業税	3,001 "	- "
繰延税金負債合計	20,141 "	- "
繰延税金資産の純額	57,789千円	81,365千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5 "	0.3 "
住民税均等割	1.6 "	0.6 "
抱合せ株式消滅差益	9.3 "	- "
雇用促進税制税額控除	1.0 "	- "
合併による影響額	10.4 "	1.5 "
その他	0.4 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4%	34.6%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,456千円減少し、法人税等調整額(借方)3,291千円、その他有価証券評価差額金が164千円それぞれ増加しております。

## (企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (企業結合等関係)」をご参照ください。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	14,358	973		4,510	10,822	16,291	27,113
工具、器具及び備品	19,443	14,103	201	11,176	22,168	85,091	107,260
有形固定資産計	33,802	15,077	201	15,687	32,990	101,382	134,373
無形固定資産							
のれん	51,737	13,649	7,362	12,636	45,387		
商標権	1,252	545		197	1,600		
ソフトウェア	260,581	190,852	5,541	142,132	303,759		
ソフトウェア仮勘定	53,010	151,952	189,710		15,252		
特許権		369			369		
無形固定資産計	366,581	357,368	202,614	154,966	366,369		

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
のれん	株式会社マイニングブラウニーの吸収合併による増加 13,649千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替高 189,710千円
ソフトウェア仮勘定	当社サービス機能追加に伴う開発費用 151,952千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
のれん	フリマ事業の事業譲渡による減少 7,362千円
ソフトウェア	フリマ事業の事業譲渡による減少 5,541千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア勘定への振替高 189,710千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	537	2,244	537	2,244
役員賞与引当金	3,000		3,000	
賞与引当金	3,850	7,000	3,850	7,000
ポイント引当金	607	1,695	607	1,695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.aucfan.co.jp/">http://www.aucfan.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第9期)(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)平成27年12月18日関東財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月18日関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

(第10期第1四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(第10期第2四半期)(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)平成28年5月13日関東財務局長に提出。

(第10期第3四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)平成28年8月12日関東財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

平成28年1月20日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年1月29日関東財務局長に提出。

事業年度(第8期)(自平成25年10月1日至平成26年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年12月26日関東財務局長に提出。

事業年度(第9期)(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (6)内部統制報告書の訂正報告書

平成28年12月26日関東財務局長に提出。

事業年度(第9期)(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

#### (7)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年12月26日関東財務局長に提出。

(第10期第1四半期)(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年12月26日関東財務局長に提出。

(第10期第2四半期)(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成28年12月26日関東財務局長に提出。

(第10期第3四半期)(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(8)臨時報告書の訂正報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

平成28年2月29日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月21日

株式会社オークファン

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークファンの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オークファンの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社オークファンが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の財務報告に係る内部統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は必要な修正はすべて連結財務諸表及び財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月21日

株式会社オークファン

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークファンの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファンの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。